

天津の夜襲と同日に起つてゐることに依つても明である。
叛亂保安隊は三十日逃走して第二十九軍に合せんとしたが、我軍は北京地方に於てこれを攻撃し約一千名を武装解除した。併作無幸の多数の同胞が暴戻虐待なる支那兵の手にかかり、悲壯なる最後を遂げるに至つたことは誠に残念至極で、私の最も遺憾とするところで、この度犠牲となられた方に對し衷心より哀悼の意を表するものであ

冀東防共自治政府は今回の通州事件の勃發に會ひ、長官殷汝耕氏は目下某地に謹慎中であるが、七月三十一日秘書長池宗墨氏が長官代理に就任することゝなつた。

### 我軍の戦績

#### 竝に宋の戦闘報告

我が支那駐屯軍司令部は八月二日次の如く、北苑、南苑竝に天津に於ける戦績を發表した。

#### 駐屯軍司令部戦績發表 (八月二日)

a 鈴木部隊は一日(八月)午後八時頃より北苑にある阮元武の獨立第三十九旅(兵員三千二百)の武装解除を實施せり、同所に於ける押収品左の如し。

小銃三千二百挺、機關銃二百三十挺、迫撃砲十門、山砲四門、彈藥無數
b 南苑の戦闘に於ける敵の遺死體は二千名を下らず、支那側の發表に依れば五千と言ふ、捕虜百名、同戰鬥に於ける我軍の鹵獲せる武器左の如し。
野砲四門、飛行機二機、軍馬千頭、その他武器彈藥無數
c 天津市内の掃蕩は本日(八月二日)の特別第一區の掃蕩を以て完了せり、押収武器は左の如くである。

#### 宗哲元戰鬥報告 (八月三日)

宋哲元は中央を擁護し、平津地方を確保して來たが七月七日、蘆溝橋事件發生以來日本に抗して戦ふ事二十日餘、我吉星文團長傷つき、三十七師の死傷者千名以上に達し、更に二十六日廊坊事件起り五百餘名の死傷者を出す。同日廣安門に於て、二十七日通州及團河村に於ても莫大の損害を受く、二十八日には南苑、北苑、沙河鎮で戦ひ南苑の第三十八師三ヶ團が極力奮戦したるも死傷者千名以上に達し、我軍師長趙登禹等は遂に身を以て國に殉ず。楊幹三、阮玄武兩軍も死傷千名を下らず、二十九日天

### 平津兩治安維持會の成立

#### 北平地方維持會成立宣言

#### 天津治安維持會成立宣言

#### 天津治安維持會決議竝に陣容

支那の民衆は多年の混亂に依つて徹底的に訓練され來つた獨特の自治本能を有してゐる。この本能は今次の事變に際しても遺憾なく發揮せられ、自己防衛の積極的活動を見るのである。即ち八月二日には北平維持會がその成立を見、北平の治安維持の爲活動を開始して居り、更に天津にも同様治安維持會が樹立された。
兩維持會の成立布告を收録して以て、亂に處して動ぜざる支那人の自治本能を見ることとする。
北平地方維持會では八月二日付で成立宣言を發表北平各機關に通達すると同時に市内要

所に布告した。

### 北平地方維持會成立宣言

蘆溝橋事件發生以來、正に一ヶ月これが解決は遷延せず、ために情勢擴大して影響の及ぶところ百業停頓し金融滯滯交通杜絶し糧食騰貴、死傷者途に横わる、これ等種種の情況は地方を不安に陥れ、人民恐怖に閉ざる、救済の緊要なる一日として放棄するを許さず、茲に環境に適應し速に善後處置を講ぜんがため當市紳商團體、相ともに協力して北平市地方維持會を組織せしむるを發表せり、その趣旨は地方の安寧を維持し人民の福利を保持するにあり、同人等智識淺薄、深くその任に堪へざることを惟ふも、和平精神を以て心として公益を圖り、努めて艱苦を避けず深厚努力し以て我が百數十萬市民の安居樂業を圖らんとす。これ我等の夙に希望するところにして、又本會の負ふべき宿命なり、大局好轉し地方平和を得、目的完成せば即ち本會の任務終了す、希くは同邦君子教言を賜はらば幸甚なり。

北支の禍。第二十九軍潰滅してなく、治安維持會はその得意の自治本能と我駐屯軍の協力との下に着々所期の目的に向つて進みつつあつた。
天津治安維持會は八月一日成立と同時に次の如き布告を爲した。

### 支那事變

### 天津治安維持會布告

冀察當局が輕々に覺端を啓き、禍變擴大して、ついに天津は無政府状態に陥り人民の痛苦又豈んぞ窮窮に耐へん。本會は座視するに忍びず急に起つて維持會を組織し、即日成立して以て事變に應じ、市政府に代つて政務を執行し、治安維持、秩序回復、臣民安定を圖らんとす。臣民は速かに歸來し安居樂業直ちに常態に復し市政の基礎を固めよ、本會は市民の福利を増進するにあり、決して趙軍閥の如く一切を顧みざるものに非ず、故老紳士等庶幾は指導を賜ひ、その及ばざることを助け、本市の市政を軌道に乗らしめ一般民衆は篤と本會の趣旨に應じて、目前の困難に堪へ、重大なる使命の完成のため相共に戒心せよ。
天津治安維持會委員高凌蔚

八月二日維持會は高凌蔚以下六名の委員を以て委員會を開催次の如き決議を爲してゐる。
一、本會の成立を各國當局に通達すること。
一、各國租界の交通回復を要請すること。
一、電燈、電話の回復を計ること。
一、銀行、公會を通じ十萬元を慈善聯合會に與へ、避難民の救済に當ること。
一、本決議は委員長責任を以てこれを實行に移すこと。
我支那駐屯軍司令官香月中將は、今次事變

津に戦端を開き、これ亦死傷千餘を出せり。これ等各戰鬥の損害を合すれば實に五千餘の兵を喪失し、この外軍需品の損失算なし、以上は今次の作戰の概況にして哲元の措置當を失するものあり。國家の嚴重なる處分に値す、依つて此處に二十九軍長の職を馮治安に委ね中央の決を俟つ、哲元近日精神振はず、休養の上再び國に報ゆ、國人の真相不明を懼れ取敢へずこゝに報告す。

### 皇軍の北平入城

#### 日本軍入城指令聲明

勇猛果敢な皇軍の活躍に依つて平津の戦時は早くも一段落の段階に達した。即ち八月三、四兩日平綏線新保安、榆林堡方面の高桂滋軍に對する爆撃五、六兩日良郷方面に於ける二十九軍敗殘兵の掃蕩等が行はれた外は小康状態を呈するに至り、平津兩市は治安維

持會の手に依り着々復興が圖られ治安も著しく回復したのである。八月六日からは北平、天津間の北寧線普通列車も開通したが、天津に於ては四日から市内の交通も自由となり、南京中央系の色彩を帯びた諸機關もその姿を天津から没し、戦禍に依る窮民の救済も進歩してゐる。

日本軍入城指令聲明 (八月八日)

一、今日日本軍入城し市内の治安を維持し安寧を確保することになった。各界人士は一致我軍を信頼されたい。若し情疑心を起し説に迷ひ輕舉盲動して我軍の正義觀念を諒解せざれば、共同治安維持の責を認めざるべし。

三、我軍は専ら作戦上直接必要なる行動施設をなすものにして、政治事項に關しては別に日本軍機關(北平特務機關)が責任を以て擔當してゐる。右事項に關し折衝の時は上述の區別を知悉されたい。

日本軍入城指令

昭和十二年八月八日

此處に於て平津地方の治安は皇軍の活躍に依つて二度平靜を得るに至つたのである。不幸天津は頑迷な支那軍の蠢動の根據をなした爲、終に前述の如く皇軍の爆撃に會ふたが、北平は支那軍の逃亡に依り難をのがれ、皇軍の實力に依り古都永遠の和平を得た事は(北平「市民」に告ぐ)の我軍傳單参照)事變中最大の喜びとなされたのであつた。

全國々防會議

○抗日戰時編成

全國々防會議は八月六日から、蔣介石司令

の下に南京軍事委員會に於て開催された。會する者中央側からは蔣介石、何應欽、馮玉祥、程潛、地方側として白崇禧、余漢謀、何成濬、朱紹良、熊式輝、それに汪精衛、王寵惠も出席、正に支那の最高首腦會議であつた。

戰略の問題に入るや白崇禧と共に積極的主戰者論者たる馮玉祥は「北支五省は危殆に瀕し、事態は最早猶豫を許さず、生死存亡の關頭に立つて闘はねば斷じて生存を求めざる所以でない」との全面的開戰論を展開した。これに對し何應欽、何成濬等は應戦已むを得ずとなすも開戰は時期を見て爲すべきであるとなし、自重論を吐き、蔣直系と一方派との間に意見の對立を見、然も蔣は一言半句も發せず沈黙して諸將の意見を聞いたと傳へられた。

中央軍の大舉北上は終に事變を急轉第二期に押しやるに至つた。傳へらるる抗日戰時編成は次の如くである。

抗日戰時編成

- △陸海空軍總司令 蔣介石
△華北區總司令 馮玉祥
△華中區總司令 何應欽
△華南區總司令 李宗仁
△第一路軍總指揮 朱德
△第二路軍總指揮 關錫山
△第三路軍總指揮 孫連仲
△第四路軍總指揮 張學良
△第五路軍總指揮 何成濬
△第六路軍總指揮 韓復榘
△第七路軍總指揮 蔡廷鍇

支那事變

- 副總指揮 翁照垣
△第八路軍總指揮 張發奎
△第九路軍總指揮 余漢謀
△第十路軍總指揮 龍雲
(雲南省)
(華北、華東兩區に夫々百五十機、華南地區に八十機、南京附近に百機、滬甯、江陰各要塞に夫々二十機の飛行機を配備し、其他五百機を以て飛行豫備隊を組織し鄭州に華北平漢總司令部、蘇州に華中總司令部、湖南の衡陽に華南總司令部を設置することになった。

上海中心配備狀況

上海を中心とする支那軍の配備狀況は次の如くである。
一、上海を中心とする支那軍兵力
(イ)八七師 事變前より上海にありしものにして市政府を中心に配置され我が軍艦の砲撃と陸戦隊の攻撃を受けつゝあり。
(ロ)八八師 大山事件以後原駐地江陰鎮江方面より侵入し來り我陸戦隊を最初に不法射撃したるもの、閘北、江灣に配置され我陸戦隊に壓迫されつゝあり。
(ハ)不正規軍 保安隊その他全市及吳松にあり約二萬。

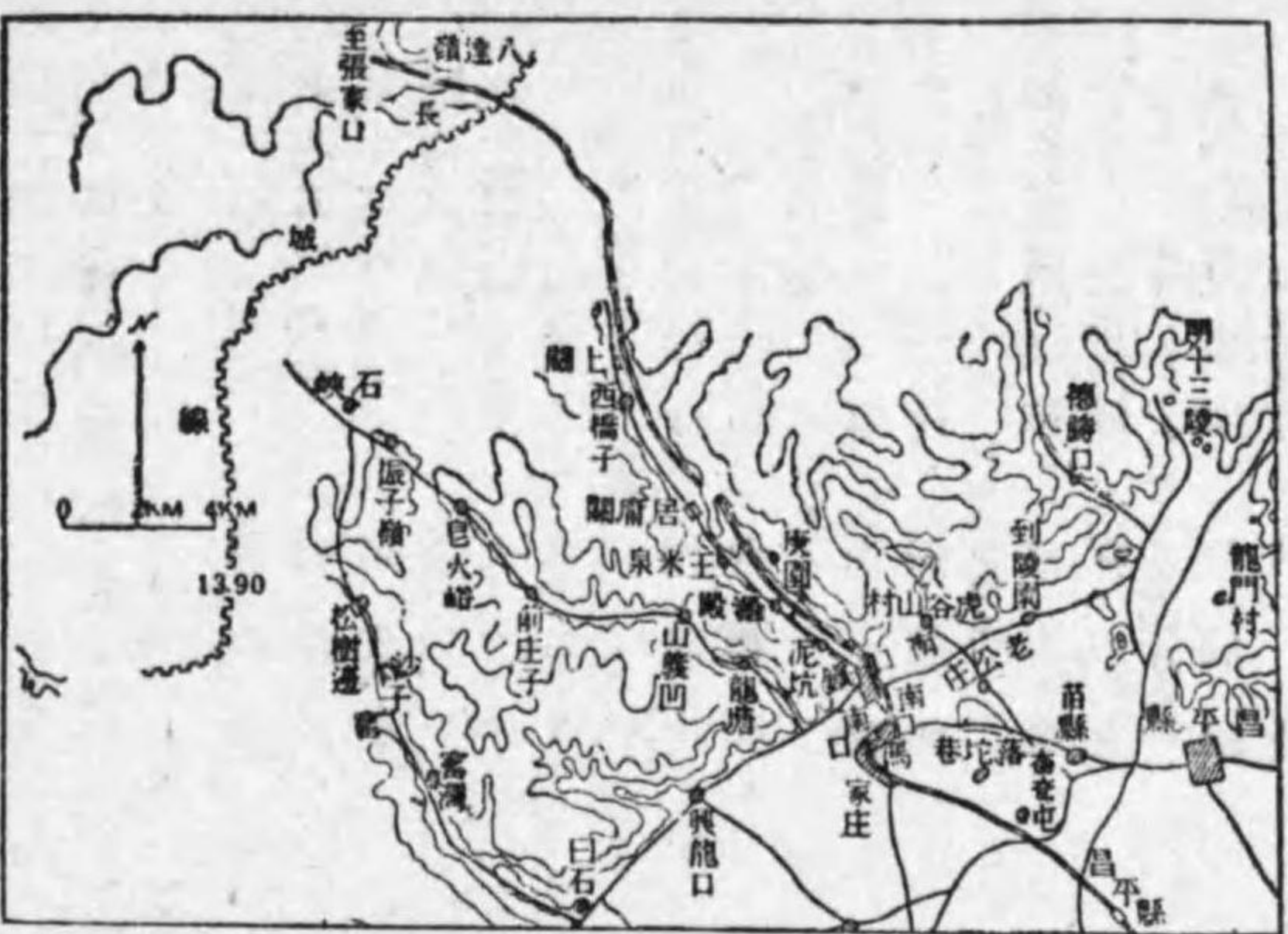
支那の全面的挑戰

A 南口の戰 (北支)

支那軍の行動は頗る活潑で南口戰直前の配備は大體次の如くである。即ち支那中央軍は依然津浦、平漢兩線に依り北上中で、津浦線方面の前線は滄州(天津南方約二十五里)附近にあり、平漢線方面に於ては保定附近が中心

地を爲し、盛んに陣地を構築してゐた。天津方面で敗退した第三十八師は馬廠(天津南方約十五里)附近に集結中の模様であつた。

南口近傍圖



平綏線沿線の支那軍の動きは頗る活潑を極め、八月十日頃迄には中央直系たる第十三軍(湯恩伯)に屬する第八十九師(王仲廉)は南口

(北平西北方約十里)、永寧、延慶、懷來の地區に、同じく第四師(王萬齡)は下花園沙城間の地區に進出し、傍系の第八十四師(高桂滋)は赤城から龍關の地區に配置され、第二十九軍に屬する第四十三師(劉汝明)は張家口、宣化間の地區にあつた。更に又第八十六師(高双成)、第二十一師(李仙洲)等は大同附近に進出中であつた。時に支那共産軍の先鋒は百靈廟に達したと傳へられた。

皇軍の勇猛な活動は續く。即ち八月八日察哈爾の東南部にある永寧城南方約十五軒の二道河子北方に於て、約百名の支那部隊の越境に對して、該地附近の我軍は約一時間交戦の後頑強なる敵を國境外に撃退した。

同十一日夜半、裝甲列車及迫撃砲を有する五、六百の支那部隊が良郷の我部隊に對し攻撃して來たので、午前五時過ぎこれを撃退した。この時敵の遺棄死體百を下らず、我軍も亦戦死二、負傷十九の損害を被つた。同時頃獨流鎮(天津西南方約五里)の我部隊も夜襲を受けたが之を潰走せしめてゐる。

平綏方面に行動してゐた我部隊は、八月十二日拂曉から南口停車場附近の支那兵を攻撃し、午前七時頃同地を占據、續いて右翼方面に於ては虎峪村附近一帶の地區を占領し、更に午後四時三十分頃老爺山に向ひ、當面の敵を迫撃した。左翼方面は午後六時より南口鎮及其西方高地に對し夜襲を開始し、午後八時

頃には完全に南口鎮を占據した。當面の敵は支那第八十九師(王仲廉)麾下の第二百六十五旅の一團でこの戦闘こそ中央軍との最初の衝突であつた譯である。

B 大山事件 (上海)

八月九日午後六時半頃上海特別陸戦隊海軍中尉大山勇夫氏は一等水兵齋藤要蔵氏の運轉する陸戦隊自動車にて上海虹橋飛行場東方越界路、碑坊路上に於て支那保安隊のために射撃せられ惨殺さるゝに至つた。齋藤一等水兵も亦同様全身に銃創、刀創を受け、所持品一切を掠奪されて言語に絶する虐殺に會ふたのである。

それより前上海の空氣は益々緊迫の度を加へ、市政府を中心とする江灣、閘北一帶には盛んに土籐藪を構築し、正規兵は、保安隊の正服に扮して、公然と武装を行ひ、連夜演習を續け然も夜間は租界より市政府方面に至る江灣、江陰は一帯に交通を禁止し、同方面の空氣をいやが上にも無氣味に緊張せしめてゐたのであつた。

事實前述の大山事件の發生は、今次の事變を跳躍的に悪化せしめた大事件であつた。支那側は例に依り、盛に口實を構へて真相を糊塗すべく狂奔した。大山事件に關し八月十三日海軍省副官談表に依れば次の如くである。

大山事件に關する海軍省副官談

(八月十三日)

我方は大山事件解決のため次の如く、全力を傾けて努力した。即ち十一日午後七時日高參事官は外交部を訪問外交部長陳介と會見して虹橋事件に依り曝露された上海の治安の脅威について

一、日本人居留地域附近の保安隊の撤去  
一、停戦地區内に於ける各級の軍事施設の撤去  
の二項に關し申し入れ尚もその平和的解決を計つたのである。同參事官は同時に現地と併行に、上海の治安維持と邦人居留民の生命財産保護について國民政府の考慮を要請したのであつた。

同日午後七時中原南京駐在軍軍武官も亦海軍部に陳紹寬部長を訪問、日高參事官同様大山事件に關して嚴重抗議を行ひ、上海附近の治安維持に言及し、保安隊の撤退、その他について會談を遂げた。

岡本領事は同日午後五時市政府を訪問、上海市長俞鴻鈞と會見、大山事件に關し、前述の日高參事官提出の二事項と同様事項を提示したに對し、俞市長は「昨日以來日本人居留地に接近せる地帯に保安隊の進出を禁止して居り、更に停戦地域内の支那防禦施設も自動的に撤去を開始してゐる」旨を答へた。

上海に大軍集結

然も支那側は完全に停戦協定を踐踏しつゝ、あつたのである。即ち南京政府は事變發生と

大山大尉、齋藤兵曹(兩氏共死後進級)惨殺事件の實地檢證の結果左の通りである。

八月十日正午より約八時間に亘つて我方より田尻駐在武官、山内陸戦隊參謀、吉岡、福井兩領事、東川憲兵少尉、支那側より周市政府秘書長、趙淞滬警備司令部副官、上海工部局側よりクローチ特察長(英人)等立會の上實地檢證を行つたが支那側は事件の直接關係者及實見者を出さず、主として、趙副官が我方の質問に應答し、その言ふ所は全然情理を失ひ、只管真相を糊塗せんとして辯明これ努めるに過ぎず、我方に射殺せられたりと稱する支那兵の死體の如きは現地附近になく、檢證を行ふことが出来ず、大山大尉が飛行場に突入せんとして事件を發せりとの支那側の主張に對しては、十月以來支那側新聞紙は所説を三度も更改せる狀況にして、我方の自動車實地運轉に依る立證に對して遂に何等明確なる説明出來ず、自動車附近には射し空藥莢等多數あり車體の彈痕は小銃、機關銃を以て遠距離から發射亂撃を行つたもので結局我方より先に射撃せりといふが如きは事實無根で、支那側は被害者を車内より引き出し、軍服を着用せる我死體に對し鬼畜に等しい慘酷なる行爲を加へた事が確認された、尙自動車機械は完全であつて、齋藤兵曹の死亡を依り停車したものである事が明瞭となつた。

支那事變

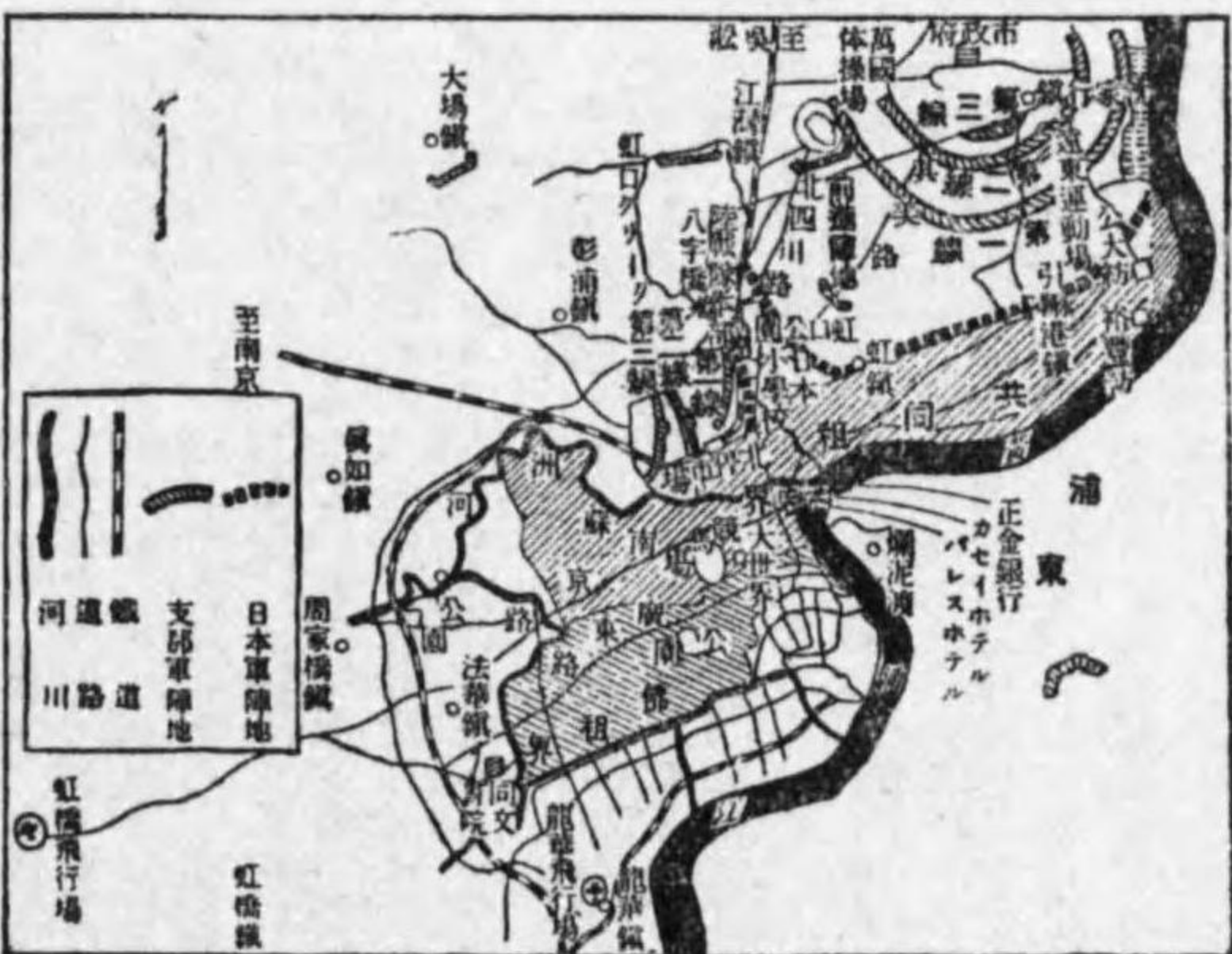
同時に上海停戦協定を公然蹂躪した。同地域内にある保安隊は一萬に近く、野砲、迫撃砲、機關銃を有する完全な部隊で停戦区域内に土壘、塹壕を構築し、完全なる對戦態勢を整へてゐる上に、南京鎮江には第八十八師、蘇州には第八十七師、上海南方の松江、嘉興の間には第五十五、六、七の三ヶ師、無錫、常州の鐵路に沿うて第三十六師が駐屯配備された。加之、空軍が杭州、康徳、南京等に待機してゐた。上海はこれ等約十萬に近い兵力に依つて完全に包圍されたのである。

支那側配備状況

- A 支那側は第一線として虹江碼頭より軍工路を経て江灣競馬場並に復旦大學方面を通過、東へ港灣より南に折れ北停車場に至る線に對して堅固な堡壘を構築、我陸戦隊包圍陣を完成、その内遠東運動場附近で南北に三線の陣地を固めてゐた。
B 開北一帯及び停戦協定線を出で上海市内に出てゐる保安隊、警察局員約一萬二千、その内には第八十一、二、八各師の一部が保安隊に委をかへて潜入しつゝあつた。
C 以上の兵力を大別すると北停車場北方保安隊本部に約壹千名、西顧宅附近の高境警察大隊に約壹千名集結、開北方面で貳千名の保安隊と同数の正規軍に類する者となつてゐる。

第八十七、八兩師の如きは我方から保安隊の撤退要求をなした翌八月十二日、我第三艦隊の増強を理由として公然上海に進出、我方を

上海要圖



脅威する態勢を持し、大上海市東北方面から攻勢に出で、支那の所謂革命戦術遊撃戦法の下に我陸戦隊を中心とする邦人居留地虹口一帯を攪亂せんとする作戦體型を整へてゐたので

この急迫した情勢に善處すべく我陸戦隊は八月十二日より非常警戒につくに至つた。英、米、佛等の諸外國人も避難を開始、南京、上海間の旅客列車は同日朝來停止、軍隊の輸送に忙殺され、上海全市に保安隊が集中された。而してこの混亂のさ中に邦人に對する不法事件が續出したのである。共同租界でも亦二千の義勇兵を召集して警戒配備を完了した。

海軍省發表上海一般狀況

(八月十二日副官談)

- 一、支那軍は續々上海附近に集中を開始、今曉吳淞附近より江灣にかけて戦備を開始し租界、開北の境界線國際通路上及び附近家屋の窓に土囊を築き、機關銃を備へ情勢極めて緊迫し一觸即發の姿勢にあり。
二、豊田紡績對岸蘇州を距てる野村伐材會社は本日保安隊の妨害に依り作業を續けるを得ず、日本人社員等は辛ふじて租界内に避難し來れり、郊外居住邦人の身邊は危険なり。
三、駐在武官室、陸戦隊總領事館その他邦人使用の市内電話は本日正午頃より殆ど不通となれり。
四、上海市廳は吳淞方面危険のため本日市政

府に出動する能はず、フランス租界に於て執務中。

八月十二日夜に入ると共に我上海陸戦隊は租界警備の爲出動配備についた。同日午後八時我陸戦隊は「今夜陸戦隊の一部は租界内の警戒配備についた。これは租界近くに統制のとれない軍隊が近づいた爲租界内の秩序維持のためである。」と發表、その行動を明にした。

交戦状態に入る

八月十三日午後四時ころ支那軍は八字橋及び西八字橋を爆破、同時に八字橋方面の我部隊に對し山砲、野砲を以て猛烈に砲撃して來た。

我方は己むなく迫撃砲を以て應戦し、敵を東方に撃退した。我軍に死傷者なし。時に八字橋以西の敵も沈黙するに至つた爲、我軍も亦砲撃を中止した。戦は交戦状態に入つたが敵は東部方面で其美路第二橋を(十三日午後四時)爆破した旨傳へられた。

八月十四日支那正規兵は夜陰に乗じて續々北停車場に集結、午前四時半新公園二百米北方附近の相當部隊の敵は執拗に逆襲して來た。我方は猛烈に反撃してこれを沈黙せしめた。

昨夜來怪しい雲行を見せてゐた颱風の影響下にあつた天候は十四日午前四時頃俄然暴風雨と化し、八字橋を中心として全面的に挑戦

し來る租界包圍軍と皇軍との第一線に於ける白兵戦は凄慘、暴風雨中に展開されたのである。

同日午前十時支那側爆撃機は黃浦口上空に現れ淀泊中の我軍艦目がけて爆弾二發、商業學校地區に五、六發を投下したのであつた。然も支那増援隊の第二十師は同十四日午後四時南京より上海に到着、早急配備を終り攻撃に轉ぜんとの態度に出でたのである。

我れ自衛の爲必要の措置を執る

- 現地憲兵隊、總領事警察の在留邦人に對する傳單
○内閣書記官長談話
○帝國政府「支那覺醒」聲明
○海軍省應戰聲明
○長谷川第三艦隊司令長官勸告
○國民政府聲明要旨
上海の態度險惡の度を加へ、支那軍益々挑戦行爲を露骨に示し物情騒然たる有様に、我憲兵隊、總領事警察では八月十三日在留邦人に對し
一、市民は情勢緊迫に處しあくまで慎重國家の機密を護るべし。
一、前線に對し協力共同防衛をなすべし。
一、火元に注意すべし。

一、國家に危害を及ぼすと見らるゝものは發見次第即刻通報せよ。
との傳單を配布、その協力を求めた。一般邦人は極めて冷靜で、自警團を組織して統制ある行動を續けた。
上海の風雲急に應じて、八月十三日閣議決定を経て帝國政府は書記官長談話の形式を以て次の如く、その態度を闡明にした。

内閣書記官長談話 (八月十三日)

大山事件發生以來上海の治安を脅威するが如き事態に立ち到る事を防ぐため我方は慎重自制し、嚴重公正なる態度を以て事に當つて來たが、支那側は停戦協定を蹂躪して正規軍を上海に入市せしめ挑戦的態度に出で來つた、仍て我方は停戦協定委員會の招集を求め、支那側の反省を要望し列國も亦之を勸請する所があつたが支那側は依然として兵を停戦協定区域内に配備して、今や上海の治安は危機に直面するに至つた。本日閣議に於てはこの緊迫せる事態に處し萬一の場合に應ずる措置につき種々協議を遂げたが、同方面情勢の悪化は一に支那側の責任にあるのであるから、この際政府は同方面に於て支那側の挑戦的態度を拋棄せしめ事態一層惡化を防ぐため、支那政府に對し嚴重なる交渉をなすと共に居留民の保護について萬全の措置を講ずることとなつた。

然も支那空軍は横暴にも十四日に至り前述の如く我艦船に對し爆撃を加へ、戦備を固くして挑戦し來つた。

此處に於て帝國は完全にその勘忍袋の緒を切り、決然として膺懲の爲立つたのである。その間の事情を了解する爲特に政府並に海軍省、第三艦隊司令長官の發した聲明乃至勸告を左に收録する。

即ち政府は支那飛行隊の盲目的不法且つ無軌道な爆撃のために、上海の事態が益々悪化の傾向にあり、我居留民の安全、權益保護の爲には一層の決意と萬端の準備を必要とすることを認め、八月十四日臨時緊急閣議を開催(首相官邸)種々協議の結果次の如き申合せを爲すと同時に、中外に決意を聲明したのである。

申合 (昭和十二年八月十四日臨時緊急閣議)

今朝來の支那軍の暴戻は言語に絶し、夙に在留邦人のみならず、在留外人及び支那良民の生命財産に甚だしき損害を加へたが、日本政府はこの事態に處し迅速に國際的忠實なる手段を講ずる事とし、先づ即刻食料品、藥品を現地に急送し在支同胞は勿論列國在留民及支那良民を救恤する事とした。

帝國政府、支那覺醒聲明

(八月十五日)

帝國は夙に東亞永遠の平和を冀念し日支兩國の親善提携に力を致せるは久しきに及び、然るに南京政府は排日抗日を以て國論を高揚せしめ政權強化の具に供し自國々力の過信と帝國の實力輕視の風潮と相俟つて更に赤化勢力と符合して反日毎日いよゝ、甚だしく以て帝國に敵對せんとするの機運を醸成せり、現に幾度か惹起せる不祥事は何れもこれに因由せざるなし、今次事變の發端も亦斯くの如き機運の爆發點を偶々永定河畔に選びたるに過ぎず通州に於ける神人ともに許さざる支においては支那側の挑戰的行動に起因し帝國臣民の生命財産の總て危殆に瀕し我が居留民は多年營々として建設せる安住の地を涙を呑んで遂に一時撤退するの止むなきに至れり。

願れば事變發生以來屢々聲明したる如く帝國は隱忍に隱忍を重ねる事の大を方針として努めて平和的局地的に處理せん事を企圖し天津地方における支那軍の屢次の挑戰或は不法行為に對しても我が支那駐屯軍は交通線の確保および我が居留民保護のため眞に己むを得ざる自衛行動に出でたるに過ぎず、而も帝國政府は夙に南京政府に對して挑戰的言動の即時停止と現地解決を妨害せざるやう注意を喚起したるにも拘らず南京政府は我が勸告を聞かざるのみか却つて益々我が方に對し戦備を整へ現在の軍事協定を破り、顧るところ

國民政府外交部は八月十四日附開文の重大聲明を發し、「自衛權の下に一切の行動の自由」を宣言した。

戰鬥狀況

八月十四日午前十時過ぎ支那軍用機三機は新公園方面より現れて、我陸隊本部をめぐりて盛んに爆弾を投下し、又四機は揚樹浦の紡績工場地帯に現れて黃浦江上の我軍艦を爆撃した、更に午後一時、四時と數回に亘つて十數臺の敵機が大膽にも我方に向つて爆弾を投下した。我砲台の軍艦及陸隊が高射砲、高射機銃を以て一齊に應戰した爲、我に殆んど損害を與ふることなくして撃退された。

八月十六日

【註】發表の日を示す以下同様  
八月十六日午後二時四十分 海軍省公表  
八月十四日に於ける我海軍航空部隊の支那空軍根據地爆撃狀況は左の通りである。

一、一般經過

八月十四日、わが〇〇海軍航空隊〇〇機は〇〇を出發し途中悪天候に抗し、その一部は午後六時半ころ笕橋、杭州及び喬司飛行場を、

拘らず、支那側はその非を全く顧みず、却つて不逞にも我方に對する積極的進攻の態度を示し、上海方面の事態は頓に緊迫したるも、我方としては多數各國人の居住する國際都市たるの故を以て、自重に自重を重ね、殊に十三日列國大使より日支兩國に對し調停の申出であり、我方はこれに對し審議中なりし爲、昨日來の支那側の不法攻撃に對しては單に應戰に止め、支那飛行機の租界内低空飛行にも特に攻撃を加へざりしが、十四日午前十時ころ支那飛行機十數機は我艦船、陸隊本部及總領事館等に對し爆撃を加ふるの不法を取てし暴戻言語に絶す、帝國海軍は今日まで隱忍を重ね來たりしが、今や必要にして且つ有效なるあらゆる手段をとらざるべからざるに至れるは從來の念願に鑑み甚だ遺憾とするところなるも亦已むを得ざる次第なり。

第三艦隊司令長官勸告

(八月十四日)

支那軍隊の挑戰的攻撃を受けた我第三艦隊は自衛の爲必要とする措置を執るの已むなきに至り、仍つて支那軍隊の占據する地域及びその軍用施設附近にある地方住民は直ちに右以外の適當なる地に撤去せん事を勸告す。

昭和十二年八月十四日  
長谷川第三艦隊司令長官

國民政府行動自由の宣言

支那事變

なく軍を北上せしめて我が支那駐屯軍を脅威し又漢口上海その他においては兵を集め愈々挑戰的態度を露骨にし上海においては遂に我に向つて砲火を開き帝國軍艦に對して爆撃を加へるに至りたり、斯く支那側は帝國を輕侮し不法暴虐に至らざるなく全支に亘り我が居留民の生命財産は危殆に陥るに至つたが、帝國としては最早隱忍その限度に達し支那軍の暴戻を膺懲し以て南京政府の反省を促すため今や斷乎たる措置をとるの已むなきに至りたり、かくて東洋平和を念願し日支の共存共榮を翹望する帝國として衷心より遺憾とするところなり。

海軍省應戰聲明 (八月十四日)

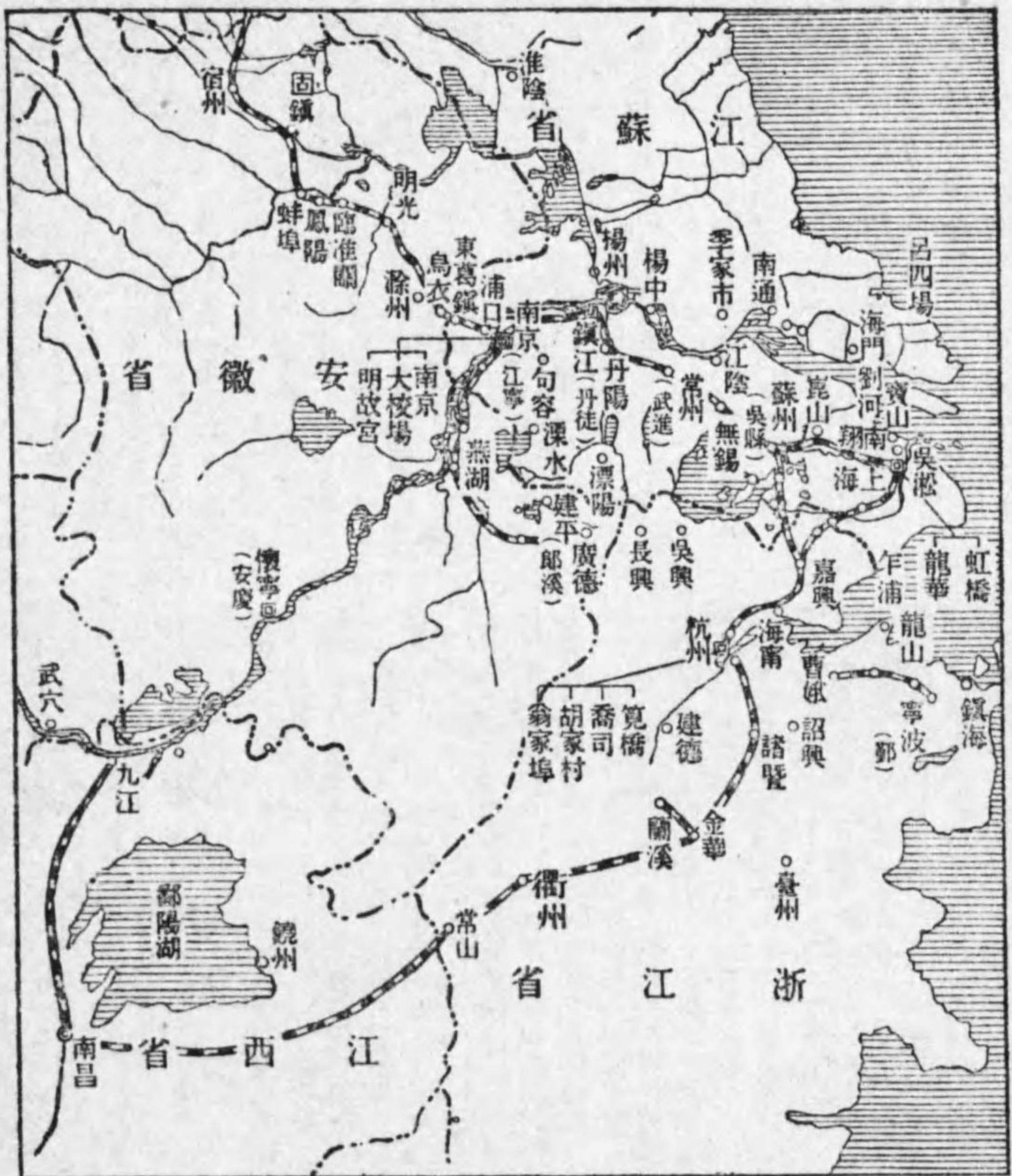
大山事件に於ける支那側の不法極まる暴虐行為は日支兩國委員及工部局員立會の實地檢證に依りいよゝ、明白に確認せられたるにも

等に命中、外支人の死傷者千數百名にも及び國際都市上海は一瞬修羅の巷と化した。

支那機はこの暴戻に抗して我海軍機は十四日夕、颶風區域を突破、長驅支那軍の背後をつき、その航空根據地杭州、廣徳に對し果敢なる爆撃を發行した。

杭州に於ては四機を撃墜し格納庫一、庫外飛行機數臺を爆破し、廣徳に於ても壯烈な空中戦の後五機を撃墜、格納庫一を爆破、歸途杭州郊外橋司鎮飛行場を猛襲、敵機數機を爆破し、別動隊も亦上海西方の南翔に飛び敵機二十を爆破した。

尙帝國陸、海軍その後の活動は陸、海軍省當局並に現地發表のものを發表順に收録し、以て八月三十一日に至る事變記録とし、火線の狀況、その他一般狀況はこれによつて知る事とする。



他の一部は午後七時ころ廣徳飛行場を爆撃したがこの空襲で笕橋格納庫一棟及び庫外飛行機数機、廣徳格納庫二棟及び庫外飛行機十数機を爆撃し空中戦闘により敵の戦闘機四を撃墜した。

この杭州爆撃の際被害を受けた一機(機長大串三等航空兵曹)は地上爆撃及び戦闘機十数機により被弾實に大小七十發に及び發動機一臺及び電信機を射抜かれ使用不能となつたに拘らず、勇敢にも敵機二機を撃墜し、残りの發動機のみにより操縦しつつ颯風を冒し海上を翔破して無事夜に入りて単機〇〇基地に歸還した、この乗員の勇猛沈着眞に絶讃に値するともわが航空界の威力を中外に示したものである。

八月十五日、わが〇〇海軍航空隊〇〇機は正午ころ折柄の暴風雨で狭視界の中に僚機互ひに見失ひつゝも敢然南昌飛行場を爆撃し格納庫三棟、庫外飛行機九機を爆撃、その他指揮所、飛行場に大損害を與へた。

我が〇〇海軍航空隊〇〇機は午前九時半ころ南京を空襲し南京城外各基地を雨中低高度にて爆撃し格納庫三棟その他指揮所等を爆破し更に庫外飛行機八機以上を爆撃した。なほ蘇州附近および南京上空において敵戦闘機十数機と壯烈なる空中戦を展開し確實に撃墜したるもの九機を數ふ。

は全部歸還せり。

一、本日は黎明より上海周囲及び奥地飛行場に對し風浪しに猛烈なる爆撃を執行、更に陸戦隊正面にある敵砲兵陣地に對し朝來數十機が果敢に活躍中  
一、今朝二時頃より閩北と江灣方面の敵と砲戦を交へつゝあり、同五時十五分日本人女學校方面に相當猛烈なる敵襲あり、陸戦隊本部附近にも集弾あり我方に損害なし。  
一、陸戦隊戦線は變化なし、敵は概ね沈黙を守り、味方は士氣甚だ旺なり。  
一、我海軍航空隊は今朝來數回に亘り、その一隊は長驅嘉興を空襲し敵機約二十機を認め、その中十機は確實に撃破し、更に挑戦し來れる二機を撃墜したり、我方には損害なし。

一、この日濃霧は附近一帯を閉じこめて居たが我航空〇〇隊は勇戦奮闘し虹橋、蘇州附近一帯を偵察敵十機を認め之と交戦、大打撃を與へたり。同隊は更に閩北の陸戦隊正面の敵を爆撃、大場鎮の敵砲兵隊をも爆撃したり。折柄敵機數機我を反撃し來れるを以て直ちに壯烈なる空中戦を交へ、確實に三機を撃墜せり。  
一、また第〇〇隊は軍艦〇〇及工場附近に碇泊中の艦船並びに虹口上空を警戒すると共に浦東方面の敵を制壓せり。

一、昨日の我空軍の偉勳に對し、伏見軍令部總長宮殿下より、御賞めの御言葉を賜はり

わが〇〇航空隊〇〇編隊にて折柄の悪天候と闘ひつゝ午前九時頃喬司および紹興(杭州灣南岸)を爆撃し地上にありし敵の飛行機六機を破壊更に格納庫に損害を與へた。

又〇〇編隊機は午前八時半ころ笕橋飛行場を爆撃飛行場及び格納庫に損害を與へた右兩回の爆撃の際敵戦闘機多數と空中戦を交へ敵の飛行機九機を撃墜した。

今次の空襲に際し我が海軍部隊が如何に勇敢に敵の防空彈幕を突破し勇猛果敢なる低空飛行を執行したかは後記の如く奪き數機の犠牲を出したる外爆撃せる飛行機の翼に残れる無数の彈痕がこれを物語つてゐるのであつて空中戦闘において壯烈なる戦死を遂げた勇士を乗せたまま基地に歸還せるものさへあつて壯烈鬼神を泣かしめるものがある。

二、我等の損害

全支爆撃のため、我軍の損害は飛行機八機、右のうち大部分は暴風雨中低高度爆撃を執行せしため犠牲となつたものである。

三、支那軍の損害

日時 爆撃個所 支那軍に與へた損害  
八月十四日 杭州 爆撃飛行機數機、格納庫三、擊隊戰鬥機六

支那事變

同 廣徳 爆撃飛行機十數機、格納庫二

同 虹橋 飛行場に損害を與へたは上海上空にて二機を撃墜、陸戦隊亦一機を撃墜す

同 紹興 爆撃飛行機六

同 紹興 爆撃飛行機數機、擊隊九(以上何れも強風雨乃至悪天候)

同 南京 爆撃飛行機八、格納庫三、擊隊九外に一機損害のため不時着す

同 南昌 爆撃飛行機九、格納庫三

同 杭州 爆撃飛行機一、格納庫四(風雨中)

合計襲撃機數確實なるもの五十二、外に集團のもの約二十、格納庫十七、なほ格納庫内には折柄天候不良のため多數の飛行機を收納しありたるものと認めらるゝにつき被害飛行機數は多數に上る見込

十六日午前八時三十分 海軍武官室發表一、昨十五日〇〇基地を出發せる我海軍爆撃隊は風雨を冒して南京を空襲、午前零時頃無事歸還した、その結果  
(一)敵飛行基地全部に對し徹底的打撃を與へた、格納庫三個は炎々として炎上せるを見る。  
(二)陸上に待機せる飛行機十機以上を撃破、空中戦闘に依りこれ又十機以上を撃墜し、我飛行機

空軍の士氣を大いに揚り居れり。

八月十七日

八月十七日午後三時 海軍武官室發表

- 今朝來全戦線に亘り異状なし
- 午前九時飛來せる敵機二機はノースロップ一機を新公園附近で陸戦隊に依り撃墜されたり。塔乗者はパラシュートで飛び降りたが、我方これを捕虜とせり。
- 午後に至り追撃砲虹口方面に飛來せるも、我方に損害なし。これは東部方面の敵陸地より撃出したもの、如し。
- 午後二時半頃より敵の空軍ノースロップ三機、戦闘機七機、カーチス機十二機が編隊により虹口上空に飛來し、我飛行機並に地上射撃に依り驅逐されたも、敵機の投下せる爆弾は、中部小學校に落下せる模様敵機は我砲撃に依り遁走せり。
- 大場鎮方面は黒煙濛々目下盛んに延焼中
- 昨日海軍の〇〇空襲部隊十數機は早朝出發正午ころ揚州句容飛行場を爆撃し格納庫及び附近施設を大破し無事歸還せるが、句容に於ては庫外にありし飛行機十數機を撃破し、空中に於ては十數機を撃墜せり。
- 支那側情報に依れば目下南昌は再度に亘る我軍爆撃に依り潰滅に瀕し收拾すべからざる状態にありと。

八月十八日

八月十八日午前十一時十五分 海軍武官室發表

- 今朝海軍〇〇隊の飛行機は龍華飛行場、中國航空公司格納庫に支那軍用機數臺あるを認め、直にこれを爆撃潰滅せしめたり
- 昨日午後四時半ころ〇〇の艦上飛行機は北停車場引込線に敵の列車砲あるを認め、直に急降下し爆弾を投下、一發にして粉砕、次で一彈を北停車場に投下、引揚げんとせし際に地上約三百米に下降せしため、敵の放つた砲撃のため、燃料タンクを射貫かれ燃料噴出せるため、直に不時着を決定し、軍艦〇〇附近の浦東側陸上に不時着陸せし所、直ちに支那側暴民の包圍を受け身を以て拳銃にて之を薙ぎ倒し、重要書類を撤出の上悠々飛行機に點火、これを燃焼せしめ軍艦〇〇に收容せられたり。
- 目下黃浦江上は敵の不逞艦艇の行動に備へるため、十數隻の警戒艇を出し警戒中不審なる船は全部捜査中なり。
- 昨日午後開北戦線に於て、我軍前方を彷徨中の八十八師將校一名、主計正一名を逮捕取調した所食糧窮乏して單身戦線を彷徨食料品物色中なりしことを自供せり。
- 我空爆に依り南昌格納庫の飛行機は悉く爆破され、目下飛行場は收拾すべからざる状態を呈せり。

八月十八日午後二時 海軍武官室發表

一回我海軍航空隊數次の爆撃に於ける襲撃場所左の如し。

(イ)八月十四日杭州廣徳  
(ロ)八月十五日南昌、南京、蕪湖、蘇州、紹興、杭州、嘉興、蘇州、句容、揚州

その結果敵の地上待機中の飛行機凡そ百機撃破、空中戦で凡そ五十機撃墜、格納庫凡そ二十棟を潰滅せり。我方の損害輕微なり尙南野安治中尉は蘇州空中戦に於て名譽の戦死を遂げた。

- 同十七日〇〇海軍航空部隊〇〇機は惡天候を冒して海寧飛行場を爆破し、敵大型爆撃機四、及大型格納庫二棟を爆破したり。我に損害なし。
- 同十七日上海方面に於ては我〇〇航空部隊〇〇機は陸戦隊に協力し江灣鎮領及浦東方面の敵の砲兵陣地を爆撃これに大損害を與へ、又他の〇〇機は北停車場附近列車砲に對して急降下爆撃を行ひ附近線路及び格納庫を粉砕し、列車砲に多大の損害を與へ、又商務印書館の敵に對しても徹底的に爆撃を加へ同館中央部を完全に爆破した。なほ本航空隊空中戦に於て敵戦闘機二機を撃墜した。本空襲中我軍の一機は消息不明となつた。
- 我航空部隊及び陸戦隊の勇猛果敢なる攻撃のため上海附近における支那軍の被害は甚大なるもの、如く、從來の第八十七師及び第八十八師に對し、新たに第五十七師、

五十八、六十九の三ヶ師を以て入替を行つてゐる模様である。

十八日午後四時十五分 海軍武官室發表

我有力なる増援部隊は本日午後一時某方面より到着、これを安田部隊と稱し直に某方面に配備された。

海軍武官室發表

十八日午後七時半

浦東河岸に繋留せる日清汽船會社の六船は支那側のため去る十六日より十七日迄の間に撃沈せしめられたり、右は洛陽丸、南陽丸、襄陽丸、長陽丸、瑞陽丸及嵩山丸の六隻にして右の内嵩山丸は未だ沈没せず、かゝる國際公法を無視せる支那側の暴虐に對し、帝國海軍は目下徹底的對策を考究中なり。

昨日午前五時陸戦隊本部よりの發彈は或る目標に對し二十發中十九發まで正確に命中しその正確さは外人を驚嘆せしめをれり

- 英國陸軍正規兵大隊は本日來滬、直ちに英國義勇隊警備區域に配備を終了せり陸戦隊はこれと協力租界の治安維持に努力する事に兩者の意見一致を見たり。

八月十九日

十九日午前六時半 海軍武官室發表

- 昨夜軍艦〇〇入港更に有力なる増援部隊來著せり。
- 今朝零時半より二時迄の間敵兵數百名東

支那事變

華防附近に來襲租界侵入を企てたが、昨日來滬の陸戦隊佐野部隊が直ちに猛烈な反撃を加へ激戦二時間にして、これを撃退敵は相當の屍體を遺棄して逃走せり、我軍の損害極めて輕微、その他戦線全く平穩なり。

敵戦闘機らしきもの數機、昨日午後九時ころ來襲し、陸戦隊附近、陸軍武官室附近北四川路西方電話會社附近、虹口地帯に數彈を投下、概ね不發に終るも、電話會社附近より發火。火災約三時間に及ぶ。又同方面警備中の英國陸軍は怪しき行動をなせる支那人數名を逮捕せりと報あり。

海軍武官室發表

昨日午後十時ころより浦東側より野砲、小銃、機銃を以て〇〇に向け亂射せるを以て〇〇及び〇〇艦〇隻は直ちに猛烈なる砲口を開き撃戦約二時間の後滅滅的打撃を與へて之を沈黙せしむ。

十九日午前九時四十分 海軍武官室發表

- 昨日來、我海軍各部隊の爆撃に依り昆山路の鐵橋は完全に爆破され、大場鎮の敵は徹底的に爆撃せしめらる。又昨日は眞茹附近に於て集結中の敵部隊に多大の損害を與へたり。

上海陸戦隊副官談

今朝九時半東部各部隊は招商局以東を占領前線は滬江大學北方數千米の地點に進出し敵を猛襲中なり。

十九日午前十時

- 一昨十七日、江灣より支那軍大舉本部租界内に侵入を企圖せりとか或に既に侵入し

たとの流言盛んに飛び、且つ正午前後より工部局外人警察官等も虹江より蘇州河南方面に避難するので、治安は我軍の手に完全に維持されてゐるが、銃砲弾のため同方面邦人の被害を受けるを慮り、虹口方面へ邦人の引揚を勧めた。

昨日十八日も支那軍東部租界より侵入せりと流言あるも、我警備部隊は租界線を嚴重に守備し居るを以て何等の心配を要しない便衣隊等の掃蕩も進んで居るから虹口地帯を明朗化することも遠くあるまい。

昨日十八日竹田 安田及び〇〇部隊が來著直ちに警備にあたつた。我軍士氣いよゝ揚りあり。

海軍省副官談

十九日午後九時十五分

- 昨日十八日 我海軍航空部隊は完全に上海附近上空を制壓し、その〇〇及び〇〇部隊は敵陣地及空軍根據地に對し、勇猛果敢なる爆撃を加へ何れも敵に大なる損害を與へた。その主要なる爆撃箇所は左の通りである。

△柳家宅、江灣鎮、△遠東競馬場、△楊樹浦東部  
△北停車場附近、△商務印書館附近、△市政府附近の各敵陣地、△甯道及び南翔飛行場、△崑山鐵橋、△無錫、常州間鐵道

本爆撃中我航空機の中には機體に十數彈の敵弾を受け、歸還したるものもあるも、その他被害なし。

一、本十九日上海方面陸上戦線は東部に於て

我軍の進出を見たる外異状なし。  
 一、十九日午後八時五十分 海軍武官室發表  
 一、今夕刻楊樹浦公平路附近に敵の一小隊侵入せるを認め、直に陸戦隊より〇〇部隊進出これを掃蕩せり、右は工部局米倉を占領し機關銃數門を配備し、その前方數百メートルに四ヶ所土囊陣地を構築せるものにして、江灣方面より進出したる部隊と認めらる、恐らく我海軍航空隊の爆撃に依り、その兵站基地を爆撃せられ糧食に窮し止むなく迷ひ込みたるものなるべし。  
 一、敵の給與極度に悪しく、十九日外國義勇隊に彈丸を賣りに來れる支那兵多數あり。小銃彈百發一弗と言はる。これは昭和七年の上海事變當時に於ける敵の總退却前の状態と同一なり。  
 一、海軍〇〇航空隊は本十九日又南京を空襲し、敵の火藥庫を爆破し、國民政府を驚愕せしめたり。

八月二十日

一、二十日午前七時 海軍武官室發表  
 一、我海軍航空隊は昨日來嘉興市外の敵兵および飛行場を襲撃多大の損害を與へ、尙眞茹既南大學附近及鐵路線の密集部隊を爆撃せり、尙浦東方面は軍艦〇〇の〇〇機を以て捜査せしめ敵の有力部隊を發見せず  
 一、二十日午後一時二十分 海軍武官室發表

一、今朝十時頃よりブロードウェイ、ウエーサイド町に火災起り、黒煙八方に流れ居れり。  
 一、本日午前七時〇〇機は敵のノースロップ機を撃墜せり。  
 一、二十日午後五時十分 海軍武官室發表  
 一、海軍航空隊は昨日二回に亘り、南京空襲を執行、兵工廠及火藥庫を爆破し、軍官學校、國民政府、參謀本部を殆ど潰滅せしめたり。  
 一、二十日午後九時半 海軍省副官談  
 一、本二十日我〇〇海軍航空隊の廣徳空襲部隊〇〇機は午前九時ころ廣徳飛行場を空襲して、敵戰闘機の地上滑走に移るを認むるや、直ちに爆撃に轉じ、大格納庫は直撃彈約八發を受け完全に破壊され、格納庫前に準備中の敵飛行機は顛覆破壊し、次で壯烈なる空中戰闘となり、敵のカーチス三型戰闘機五機の上昇し來るを撃墜せり、本空襲は全く敵の不意を出でしもの如く、我に何等の被害なし。  
 一、本二十日〇〇機を出發せる〇〇海軍航空部隊〇〇機は午前七時半頃、九江飛行場を爆撃し大型兵舎一棟を完全に爆破したり、敵は高角砲を以て盛んに應戦したるも我軍に被害なし。  
 一、本二十日上海方面陸上線は概ね昨日同様の戦況を繰返し、我陸戦隊は航空部隊と相呼應して、優勢を頼みて來襲する敵に對し

八月二十一日

一、二十日午前七時 海軍武官室發表  
 一、昨二十日夜十二時より今朝迄前後四時間に亘り眞茹方面の敵砲兵陣地より虹口方面一帯に向ひ猛烈な砲火を浴びせたるも、我が艦船及び陸戦隊に命中彈なし租界も損害なく、我が〇砲により敵を沈黙せしめたり  
 一、今朝午前零時より二時迄の間に八字橋及

び北四川路アインズ活動寫眞館附近に敵襲ありたるも、我が方難なく撃退せり。  
 一、塘沽方面は大なる變化なかりしも敵のタック數臺現はれしとの報告あり我が〇車、〇〇車數臺の急進により之を租界外に撃退せり。  
 一、今朝敵のノースロップ機六機、戰闘機四機を空襲せるも我が方損害なく、我が水上〇〇機〇臺は敵の戰闘機二機を眞茹附近にて撃墜せしめたり。  
 一、二十一日午前九時半 海軍省副官談  
 一、二十一日我〇〇海軍航空隊の〇〇機は午前八時寛橋飛行場を空襲爆撃し、直撃約十餘發の命中彈を得飛行機製造廠を爆破、火災を惹起せしめ附屬建築物の大部分を粉碎せり、同飛行場は連續數度の爆撃に依りその施設は遂に潰滅に歸せり。  
 一、本二十一日我〇〇海軍航空隊の〇〇機は午前六時半それ、楊州及び徐州飛行場を爆撃し徐州においては格納庫一、兵舎二棟及び庫外飛行機十機を爆破し又楊州に於ては敵地上飛行機三機を爆破炎焼せしめ更に空中戰闘において敵の戰闘機一機を撃墜せり、本空襲において我軍は一機を失へり  
 一、上海方面陸上戰線の敵は二三日来我軍の爆撃に依り多大の損害を蒙り且その後方連絡を破壊されしがため動搖を生じつつあるもの如く晝間は我航空部隊の爆撃を怖れて大なる活動を見ずわづかに夜陰に乗じそ

支那事變

の侵略を待みて我守備線の一部に來襲を企つるに過ぎず、又敗殘の敵航空機は時々上海附近に出沒しつゝあるも我航空機はその都度之を撃滅しつゝあり。  
 一、二十一日 關東軍司令部發表  
 暴戻なる支那軍は土肥原、秦徳純協定並に停戰協定を破つて強大なる兵力をチャハル省内に侵入せしめ滿洲國に大なる脅威を與へつゝあるので關東軍は斷乎同方面の敵を撃滅するに決し昨二十日午後關東軍チャハル作戰軍に屬する飛行隊の一部は張家口に對し果敢なる爆撃を實施し、張家口兵營並に無線臺所を覆滅し、その他にも多大の損害を與へたり。わが方損害なく士氣旺盛である。

八月二十二日

一、北四川路方面  
 一、八月二十二日午前七時半 海軍武官室發表  
 事件勃發以來開北、北河東場附近の敵と對峙し來つた四川路警備中の陸野〇隊の正面に對し昨夜十時頃より再び敵の來襲あり敵は密集する家屋を利用し或は路上に土囊を積みつゝ前進、寶興路、虹虹路、東虹路の三路に分れ來襲せるも、我が軍は沈着至近の距離まで引きよせ機銃、小銃の一斉射撃により撃退せり、その後夜半に至るまで再三射撃せるもその都度正確なる射撃により撃退せり。我が方の死傷輕微。  
 一、東部方面  
 十九日以來再三東部方面に逆襲を企圖せる敵は昨夜また、楊樹浦方面西方に機關銃迫撃砲を以て戰車を先頭にわが月岡部隊の正面に襲撃、わが軍もまた〇〇軍と聯合これを迎へ撃ち明け方まで激戦が行はれたが善戦よく戰車二臺を破壊し敵に多大の損害を與へ潰走せしむ。なほこの戦においてはわが軍の死傷相當あるも敵の死傷夥しくわが方に南獲されたる兵器多數に上れり。敵戰車の被害は昨日楊樹浦でクリークに墜落せるものと合して三臺に上れり、我が陸戦隊は連日健闘をつゞけ租界線を確保せり。  
 一、二十日午前十一時 海軍省副官談  
 一、二十一日我〇〇海軍航空隊の〇〇機は午前八時半長驅漢口に及び孝感方面を襲ひ漢口方面に於ては夕闇と煙霧のため爆撃を見合せたるも、その一部は更に漢口の北西三十四哩の孝感飛行場を爆撃し、これに多大の損害を與へ全機無事歸還せり。  
 一、二十日午後一時三十分 海軍武官室發表  
 一、確報に依ると我海軍航空隊は昨日漢口を空襲し、同方面に多大の損害を與へて歸還せり  
 一、二十日午後一時 海軍武官室發表  
 一、楊樹浦今晚の戰闘、今拂曉より楊樹浦西方地區を襲撃せる敵は我が陸戦隊月岡部隊の勇敢なる奮戦により午前十時には完全に



撃退せられたが敵の損害甚だしく戰場附近には屍體凡そ三百餘遺棄ありたり、なほ我に捕獲せられたる敵戦車三臺のうち一臺は目下日本人俱樂部前にありわが軍戦死三重傷一六、輕傷二八、火傷三、連日第一線に起ち我が〇〇軍を指揮して奮戦を續けてゐる吉野大尉もこの日の激戦に顔面に輕傷せるも士氣猶旺なり。

一、昨夜來屢々共同租界附近に彈丸の落下するは楊樹浦方面の三十六師の迫撃砲だが今朝來の海軍砲の猛襲で大體粉砕せられた。

關東軍發表

一、關東軍發表一、張家口北方長城を越えて内蒙に侵入しありし約三千の支那軍に對し二十日夜半より攻撃を開始せる關東軍〇〇兵團の情況は極めて有利に進展し、敵に多大の損害を與へた二十一日午前十時完全に長城線を占領目下潰亂せる敵を追撃中なり。

海軍武官室發表

一、軍艦〇〇水上〇〇機(矢野一等航空兵曹親美野三等航空兵曹搭乘)は二十一日午前上海上空警戒中、三機より成る敵の編隊機と遭遇、一機を射ち落し更に次の一機と空中戦を演じ、前回の戦闘で既に彈丸を射ち盡したため勇敢にも内弾戦となり、敵と衝突せんとし、プロットを以て敵のプロペラに衝突、これを破損して墜落せしめたが同機もプロットを切り取られ飛行困難となり、黃浦江上に不時着したが、附近航行中

の〇〇艦に依り兩勇士は微傷だにせず救助された。

八月二十三日

(敵前上陸)

一、二十三日午前十時十分 軍報道部發表一、帝國陸軍は海軍と緊密なる協力の下に本二十三日早朝某方面の上陸に成功し、所在の敵を掃蕩しつゝ、〇〇方面に向ひ進出中なり

軍當局發表

一、二十三日午後三時五分 軍當局發表一、二十三日午前〇時過ぎ頃豫定の如く〇〇方面および〇〇方面において敵の機銃を排除しつゝ、海軍協力上陸を開始した、楊子江下流〇〇方面においては午前〇時ころまでの間に死傷八十餘名を出したが、前敵掃蕩工作は逐時進捗し占領區域も漸次前進しつゝあり、上流〇〇方面においては午前〇時や過ぎより數次に亘り上陸を敢行し午前〇時過ぎには主力の上陸を完了した模様である、上陸部隊の行動、死傷數はなほ不明である。上海陸戦隊においては午前〇時半から十數回に亘り敵の攻撃を受けたがよ敵の前進を擊破し一部の攻勢を併せ行ひ敵をこの方面に牽制することに努めた。

海軍省副官談

一、昨二十二日早朝上海前線開北、楊樹浦、唐山路方面の戦闘において我が陸戦隊〇〇部隊は敵の戦車三臺を捕獲したりしが同方

海軍は陸戦隊が十數日に亘り寡兵以てよく衆敵を牽制して今次の共同作戦の基礎を確立したる外海軍航空隊の全力を擧げて陸軍上陸の作戦成功を希念し來りたる事は官民の齊しく知悉せる所なるが就中〇〇方面の作戦に於て竹下〇〇陸戦隊司令の率ゆる〇〇部隊の〇〇とは密接に相協力し〇〇戦隊司令官の率ゆる海軍部隊の制壓射撃は最も困難危險なる敵前上陸を敢行し上陸作戦成功の端緒を開きたり、殊に海軍機備員たる船長水先人等の諸氏が率先決死の覺悟を以てその成功を授け軍民一體この成功を見たるは眞に感激に堪へぬ所なり。

海軍省副官談

一、我が〇〇海軍航空隊は昨二十二日夜半より今二十三日午前二時に亘り前後二回南京飛行場を爆撃しこれに多大の損害を與へたり敵は探照燈を照射し盛んに應戦せしもわが軍に損害なく全機無事歸還せり。

海軍省發表

一、今二十三日わが海軍航空部隊の〇〇機四機は午前九時半ころ寶山附近上空高度三、〇〇〇米乃至五、〇〇〇米の高空に於て三段配備の敵戦闘機(カーチホーク及びボーイング)約二十七機と遭遇し約半時間の長きに亘り猛烈極まる空中戦闘を交へ敵機九機を撃墜し、他の一機に損傷を與へ殘機を潰走せしめたり、わが軍の一機は二十餘發の敵弾を蒙り操縦者微傷、他の一機もまた十數發の敵弾を受けたるも四機とも無事歸還せり。

選せり。

八月二十四日

一、八月二十四日第三艦隊報道班發表一、南京飛行場の空襲を執行、開を縫うて來る敵防空探照燈の照明及び防空砲火の雨を冒して爆彈投下を敢行し敵飛行場に多大の損害を與へたが、我が損傷はなく全機無事歸還せり。

陸軍省副官談

一、八月二十三日陸戦隊方面の戦況 連日に亘る陸戦隊の勇戦奮闘に敵は多大の損害を受け既に戦意なきものゝ如く廿三日夜の戦線は極めて平穩に明け、たゞ滬浦鎮方面よりわが陸戦隊本部を目覚めて重砲を射ちかけて來たが、わが巨砲の制壓下に暫らくにして沈黙せり。

陸軍省發表

一、二十三日朝北方戦線水電路附近で我に逆襲を試み全滅を受けた部隊は第二師の補充旅なること捕虜及び戦死者の襟章によつて判明し既に發表せる通りなるが、更に戦死者中には營長(わが大隊長に相當す)の屍體あり、同人が所持せる手紙に依れば同補

面に敵の遺棄せる死體は三百數十を數へたり、本戦闘における我が軍の損傷は輕微なり。

一、昨二十二日我が〇〇海軍航空部隊〇〇機は江陰方面を空襲し黃山南麓の工場を爆破せり、本空襲において我が軍の一機は敵砲のため火災を起し敢然敵陣地に突入壯烈なる最後を遂げたり、又他の〇〇機は眞茹、獅子林砲臺及び嘉定における敵裝甲自動車群を爆撃し共に多大の損害を與へたり。

陸軍省發表

一、二十三日午後一時十分 陸軍省發表一、北方より前進せる我〇〇部隊は一昨二十一日午前十一時二十分張北南方長城線を越え昨二十二日午前七時萬全(張家口の西北約十五キロ)にある交通上の要衝に進出せり

陸軍司令部發表

一、陸軍〇〇部隊は昨二十二日夜半〇〇艦隊掩護の下に〇〇方面に上陸し軍竝に艦隊は相協力して今朝來〇〇方面に向ひ進出中なり、本共同作戦は海陸軍共同の精華と稱され往年の上海事變以上に密接なる共同連携の下に行はれ眞に皇軍一體の實を上げつゝあるは吾人の特に意を強ふる所にして

充旅は七月廿九日既に陝西省、江蘇省、鎮江に到着し隊號を隠し服裝を變じて抗日戦線に加はる機會を窺つてゐたものゝ如くである、なほ第二師は(師長鄭洞洞、副師長黃祖勛)第四旅、第五、補充旅の三個旅よりなり補充旅長は李傑であつた。

第三艦隊報道班發表

一、海軍〇〇空襲隊は二十四日午後九時半八度南京爆撃の壯舉を執行し、城外飛行場に待機せる敵機多數を焼き多大の損害を與へた。

陸軍省發表

一、陸戦隊方面は特に異状ないがわが陸戦隊は租界戦線全線に亘り進出しつゝあり。

日夕、鐵邊城に進入その西方及北方線を占據した。

—二十四日午後二時 天津軍司令部發表—

飛行機は朝來悪天候を冒し、南口方面の戦闘に直接協力すると共に延慶、懷來などの後方部隊に爆撃を敢行し、敵を潰亂に陥れまた沙城南方以西の線を退却中の敵に對し空中攻撃を加へつゝあり、更に平綏線上の要地たる大同を爆撃中なり。

—二十四日午後三時半 軍當局談—

昨二十三日陸海共同作戦に未曾有の成功を収めたるわが陸軍は〇〇附近においては本二十四日朝來更に江上における海軍の協力と相俟つて當面の敵を攻撃中にして午前中には〇〇より〇〇線に亘り進出せり、また北方〇〇附近に上陸せる部隊は當面の敵を撃破して〇〇より〇〇に亘る線に進出し依然攻撃を續行中なり、わが海軍機は朝來行動を開始し敵線の後方要點に集合せる部隊に對し爆撃を實施し多大の損害を與へわが一線將士の士氣旺んたり。

—二十四日午後五時 海軍省當局所信表明—

八月十三日以来旬日に亘りわが上海特別陸戦隊はわれに數十倍する支那軍の包圍攻撃に對し黃浦江上におけるわが艦隊艦艇の掩護射撃とわが海軍航空部隊の敵陣地並に後方根據地に對する相撃と相俟つてよくわが守備線確保し今日に及べり。この間敵はしばしばその前線兵力増大及び

—二十六日海軍省副官談—

長谷川司令長官の右宣言に關し、海軍省では八月二十六日午後零時十五分副官談を以て次の如く發表した。

昨二十五日午後六時以後帝國海軍は支那公私船舶に對し揚子江口、福州、廈門、汕頭に亘る沿岸一帯の通行を遮斷することに決した、帝國は在支邦人の生命財産及び我權益に對する支那軍の侵害に對し自衛手段を執るを餘儀なくせられたけれども當初より局面を最小範圍に限定せんことを念頭として來たのである、然るに支那軍屢次の暴厲なる挑戦行爲により事態はいよゝ重大を加へるに至れるを以て帝國海軍は支那の反省を促し事態を速かに安定せしめんとする考慮に基き止むを得ず右の實施を執る事に決した次第である、従つて右の實施に當つては支那の戦闘力減殺を主要目的とし濫りに支那船舶又は戦艦などを没収するが如きことをなす意思なくあくまで國際正義に立脚せる自衛的手段の範圍を出づることなし、又第三國の平和的通信はこれを尊重しこれに干渉を加へる如き意圖を有せざるは勿論のことである。

—二十五日午後八時 第〇艦隊報道班發表—

一、海軍航空隊の活躍

海軍航空隊は 戦隊と協力、敵地上部隊の爆撃掃射を行ひつゝあるが、本日正午江南機噐廠の爆撃を執行、同廠は目下盛んに延燒中

支那事變

入替を行ひ反撃執働なる襲撃を繰返し更に便衣隊をわが租界内に侵入せしめ放火、狙撃等わが戦線の後方擾亂を策しわが軍の苦心想像にあまるものあり、

殊に十七日に至りわが軍の擔當せる租界警備區域の工部局警官の夜間配置を撤退せしめるに至り同區域内の居留民の動搖甚しくわが軍は極めて困難の立場に逢着せるも全線將兵は壯烈なる決意を以て士氣ますます振ひ連日不眠不休相當の被害を蒙りたるも嚴手として守備線確保し敵に反撃を加へて多大の損害を與へり。

しかしてこの間におけるわが同胞居留民の態度は常によく冷靜を保持し所在帝國官憲の意を體し各その職分に應じてわが守備線の守護支援に任じて有ゆる努力を傾注し軍官民その苦樂を共にし眞に協力一體わが民族傳統の精神を發揚せり。

—二十四日午後五時 支那駐屯軍發表—

二十四日午前十一時赤柴部隊は靜海縣城を占據せり、敵の遺棄せる屍體は百を下らず。—二十四日午後八時 第三艦隊報道班發表—

一、海軍航空隊の活躍

(イ)本日海軍〇〇航空隊は昆山、嘉定、太倉方面を爆撃し、陸戦隊並に陸軍の戦闘に協力

なり。

一、陸戦隊方面の状況

北部戦線方面はなほ對峙中なり、東部安田部隊は〇〇方面と呼應進撃を開始、正午頃柴北部隊は楊家宅一帯の敵を撃退、同地を確實に占領せり。

—二十五日午後八時五分 第〇艦隊報道班發表—

一、本日午後五時ころ敵マルチン機四機、陸戦隊本部に襲來したが、我が猛烈なる防禦砲火に撃退され無爲に終れり、右の中一機は高角砲の射撃により白煙をあげて虹橋飛行場に不時着せんとして顛覆爆発せり、また同時刻ころ吳淞鎮に敵のノースロップ機九機來襲し小瘡にも機銃を以て我が〇〇部隊を掃射せんとしたが、我が軍の防禦砲火により中一機を撃墜せり。

八月二十六日

—二十六日午前十一時半 海軍省副官談—  
一、昨二十五日以来上海方面の我陸戦隊は敵

し、裝甲車數十臺、裝甲列車一臺を爆破し、なほ再度に亘り昆山鐵橋爆破を試みこれを完全に破壊せり。

(ロ)海軍〇〇航空隊は本日陸軍の戦闘に協力永安紡績並に吳淞鎮を爆撃し多大の損害を與へたり。

(ハ)海軍〇〇航空隊は寧波、安慶を爆撃し、多大の損害を與へたり。

一、陸戦隊の戦闘

連日租界線を確保せる陸戦隊は本日各方面に亘り幾分進出せり。

八月二十五日

—二十五日午後四時 宣言—

本官は昭和十二年八月二十五日午後六時より北緯三十二度四分東經百二十一度四十四分より北緯二十三度四分東經百十六度四十八分に至る中華民國沿海を本官の指揮下に屬する海軍力を以て中華民國公私船舶の交通を遮斷することを宣言す本遮斷は中華民國船に對しては總てその効力を有すべく第三國船及び帝國船舶は遮斷區域内に入出入するを妨げず。

昭和十二年八月二十五日  
大日本軍監出雲に於て  
第三艦隊司令長官 長谷川 清  
海軍 中將

を掃蕩して漸次進撃を開始してゐる敵は全線に動搖を來たし開北方面より既に數十名づゝ一團となつて南翔方面に退却を始めた模様である。

二、昨二十五日〇〇海軍航空部隊〇〇機は海上空警戒中午後三時ころ來襲せる敵のマルチン型重爆撃機三機と交戦し、内二機を撃墜し他の一機には損害を與へ遂に虹橋飛行場に不時着のやむなきに至らしめ我が機はこれに急迫射撃を加へこれを灰燼に歸せしめた。

—二十六日午後七時 海軍省副官談—  
海軍省では上海方面の一般戦況に關し二十日六日次の如く發表した  
一、我が〇〇海軍航空部隊の〇〇機は本二十六日午前三時半頃南昌飛行場を空襲し約五十發の命中彈あり同飛行場に多大の損害を與へたり敵戦闘機は我れを追跡し來たりたりも我が方に何等の被害なく全機無事歸還せり。

一、去る十四日以来の我が海軍航空部隊の支方面における空襲の支那並に我が軍の犠牲に關してはその都度報道せられたることなるも茲に昨二十五日迄の分を綜合すれば左の如し。

支那軍の損害(八月二十五日現在)  
〇飛行機(地上爆撃) 約百十機  
計 約百七十六機  
五六七

○格納庫

約二十五棟  
外に火薬庫、兵舎、列車砲、戦車、鐵橋等の破壊。

我軍の犠牲

○飛行機

十六機(行途不明を含む)  
一、二十六日午後九時 第〇艦隊報道部発表  
一、陸戦隊方面は満を持し待機中なるが我空軍は〇〇正面の敵に對し盛んに爆撃を續け南翔、崑山、閩行方面の敵並に軍需品輸送中の敵の列車數十臺を爆撃せり。  
二、本日イギリス大使の奇禍に對し第〇艦隊司令長官は杉山參謀長をして本日夕刻イギリス東洋艦隊旗艦に長官を訪問せしめ見舞の意味を述べたり。

八月二十七日

一、二十七日午後二時

支那駐屯軍司令部発表  
平漢線方面、我〇〇部隊は二十五日朝以來の攻撃に依り良郷西北約三里、北軍營南側西方五百米の高地及その南側高地を占據せり、右戦團の結果我軍の損害戦死、二十名(内將校二、准尉一)戦傷八十名の見込、敵は約五千、騎兵五、六百にして死傷少くとも五百を下らず。  
一、二十七日午後四時三十分 海軍省副官談  
我〇〇航空部隊は今二十七日南京を空襲し

その〇〇機を以て午前一時半頃、別に〇〇機を以て二時半頃憲兵團を爆撃し又他の〇〇機を以て午前四時頃兵工廠その他の軍事施設を爆撃しそれ〇〇多大の損害を與へ數ヶ所に火災を起さしめたり、南京市内は夜半連續數次に亘る空襲のため大混亂に陥りたるもの如く本空襲において我が軍は一機を失へり。

八月二十八日

一、二十八日午後二時 〇〇報道班発表  
揚子江方面に上陸せる我〇〇部隊は二十八日正午龍鎮を完全に占據せり。  
一、二十八日海軍省情報

上海一般狀況

一、わが陸戦隊戦線の一部前進せるため楊樹浦方面の交通は安全となり水道、電氣、電話等公共事業の復興ややくその緒につかんとし外國人の出入漸次頻繁を加へてゐる  
二、右に關連しわが方においては不良外人の潜入、殊に支那人潜入に對し極力取締りを嚴重にすると共に公共事業關係以外のものにして各倉庫その他重要地點に濫りに出入せんとするを防止してゐる  
三、邦人居留地は二、三日間晝間敵の砲撃及び爆撃なくかつ豊富なる海軍省救恤品の分配を受けます〇〇活氣を呈してゐるがなほ夜間敵の空襲あり一抹の不安が残つて

を表せられた。この上陸作戦は軍の機密上今まで特に發表されなかつたが、戦況の概要左の如し。  
一、〇〇地區守備に任じ近日大敵と戦ひ租界線を守つてゐた竹下〇隊長は二十二日特別任務を命ぜられ〇〇、〇〇、〇〇の三運送船に密に乗船、驅逐艦護衛の下に開夜渡江を下つて二十三日未明〇〇に到着、現地に到着するや護衛の驅逐艦は猛烈火蓋を切つて猛撃を加へる中を運送船の手によつて相前後して岸壁に横つけられこの時對號數米先に陣を布いた敵兵は一齊に機關銃、手榴彈の雨を降り注ぎたるも白煙を十字にあやどつた陸戦隊勇士は陸軍の一部と協力、竹下白樺隊長の突撃命令一齊に船上より飛び降り敵陣目撃して殺到、地雷火の炸裂、機關銃の一齊射撃の中を勇敢に突撃を繰返すこと數回、敵戦約一時間、見事に附近の敵を撃退陸軍部隊上陸の端緒を築いた。

八月二十九日

一、二十九日午前十一時 海軍省副官談

廈門の狀況

南支方面において比較的平靜なりし廈門は去る二十七日第五十七師の一團侵入し廈門要港司令、同參謀長を監禁し支那海軍陸戦隊の武装の解除を行ひ砲臺、兵營等を占領し盛んに抗日氣勢を擧げた結果形勢頗る逼迫を加へ、これに加ふるに同夜支那便衣隊は帝國總領事館を包圍して形勢不穩となつたため昨二

支那事變

十八日所在帝國官憲は在留邦人、殘留員全部の引揚げを決し、帝國海軍部隊の警戒の裡に總領事館を閉鎖し邦人全部を長沙丸に收容し軍艦〇〇及び〇〇驅逐隊護衛の下に無事引揚げを終つた。  
一、二十九日午後 第〇艦隊報道班発表  
本日上海を出航せる我が病院船〇〇丸が吳淞鎮を通行中突如支那軍のため砲撃を蒙り、我が看護兵三名はために重傷を蒙つた病院船の標識を掲げて通行する船舶に對するかくの如き行爲は眞に暴戾極まりなく天人俱に許すべからざる非文明的行爲である。  
一、二十九日午後五時 海軍省副官談

上海方面の一般戰況

我海軍航空部隊は上海方面陸戦隊の進展に伴ひます〇〇陸上部隊との聯繫を密にし、前日間斷なく敵の前線陣地及びその後方占據點全面に互り猛烈なる爆撃を敢行し敵に多大の損害を與へてゐるが昨二十八日及び一昨二十七日における主要なる爆撃箇所は左の通りである。  
一、二十七日 羅店鎮、瀏河鎮、大場鎮、嘉定、江灣、浦東方面各敵陣地  
二、二十八日 羅店鎮、朱家鎮、吳淞鎮、周家橋、浦東方面各敵陣地崑山及び松江の敵及び上海南停車場  
以上各地の爆撃により敵はその陣地及び人員器材に多大の損害を被ると共に後方連絡を

四、南市浦東方面支那住民は軍隊の侵入により戦々兢々として英佛租界に流入するもの多くその數約三十萬に達せりといはれ英佛兩租界ともあらゆる機關が概ね停止の狀であつて夜間は街燈は點じてはゐるものも、(蘇州河以東は眞の闇となり)市面は肅々たる有様である。  
一、二十八日朝鮮軍司令部発表  
八月二十七日我が〇〇部隊は投降せる支那兵の所持品及び編成等について訊問の結果恐るべき事實が發覺した、即ち支那側はその軍隊自ら又は地方土民を使つて飲料及び糧秣に細菌を撒布し我が將兵を感染せしめようと企圖してゐること確實で我が軍においてはかねてこの種非人道的戦法について充分なる警戒を怠らなかつたため幸ひにしてその厄を免れたが、度重なる支那側の惡辣さに對しては我が軍は國民と共に大なる義憤を禁じ能はざると共に一層斷乎厲懲する次第である。  
一、二十八日午後二時 第〇艦隊報道班発表  
今次上海事變において海陸軍の共同作戦は陸に空に將た海に眞に皇軍の威力を發揮してゐるが共同作戦敵前上陸に對し八月二十五日附を以て參謀總長官殿下並に陸軍大臣が第〇艦隊將官に感謝電を寄せられ「今次上海派遣先遣隊の敵前上陸成功は〇〇艦隊の積極緊密なる共同作戦による」旨を述べられ、本戦團において犠牲となつた海軍將士に深甚の敬意

八月三十日

一、三十日午後七時 海軍省副官談

阻害せられ漸次戦線を縮少しつゝある模様である、兩日の爆撃で我が軍の飛行機二機は數の猛射を蒙り肉薄襲撃に轉じたる際數彈を受け敵陣地に突入して壯烈なる最後を遂げた。  
我が〇〇艦隊所屬の艦艇は浦東側の敵を空襲し陸軍部隊の後方聯絡を確保し又陸軍部隊に協力して敵陣地の砲撃に従事し陸戦隊は敵の襲撃を撃退し隨所に戦線を進めその東部においては陸軍部隊との聯絡求るも既に目捷の間に入り共同進撃の準備を完了してゐる我が航空部隊の大部は友隊と協力し敵陣地及び後方據點を普く爆撃し逐次敵の重要地點を爆破し又その一部は廣徳で飛行場を襲撃し敵の機銃及び高角砲の猛射を浴びつつ低高度の爆撃を敢行し兵舎、附屬、工場並に大型飛行機一機を爆破し更にガンソン倉庫に多數の爆彈を命中せしめその三棟に大火災を起さしめた、なほその際我が戦團の一機は遂に敵陣を受け爆撃を抱きたるままガンソン庫直前に激突し轟然たる爆音と共に壯烈なる最後を遂げた。  
三十日午後十一時半 海軍省副官談

本日午後五時頃吳淞港外に假泊中のアメリカ汽船プレジデント・フーヴァー號は支那軍飛行機の爆撃を受け乗客及び船員に死傷者を生じ附近に所在する帝國軍艦○○及びイギリス支那艦隊旗艦カムバーランド號は直ちに現場に急行し我が軍よりは軍醫及び看護兵を派遣し救援に急行中との報道に接したが不慮の被害を蒙つた乗客及び船員に對しては眞に御氣の毒に堪へない、さる十四日以来上海租界内の爆撃と云ひ今次プレジデント・フーヴァー號に對する爆撃投下と云ひ支那軍の暴戻は天人と俱に許さざるところであつて、飽までもこれを膺懲するの必要を痛感する次第である。

聲明

「日本海軍飛行機は楊子江及び黃浦江において艦艇を爆撃することなし、これは日本海軍は楊子江及び黃浦江の制海權を完全に掌握しをり、水上に敵影を見ざればなり。

第三十日海軍武官室發表  
第三十日午後十時 第三〇艦隊報道班發表  
本日午後五時三十分頃、軍艦○○の○○機二機は楊子江口のライト・シップ附近に於てアメリカダラー汽船プレジデント・フーヴァー號を爆撃せる支那空軍のカーチスホーク機三機を認め、これを追撃、内一機を撃墜せり。

八月三十一日

三十一日午前十一時  
第三〇艦隊報道班發表  
今朝吳淞方面陸軍の戦局進展に伴ひ、海軍航空部隊及び江上艦艇は、これと協力目下敵軍に猛烈な爆撃砲撃を加へつゝあり。  
一、陸軍隊は昨夕閘北東方地區に蟠居する敵軍を砲撃これに徹底的痛撃を與へたが、敵は昨夜半に及び我北方陣地に對し突如射撃を行ふと同時に數回の遺棄を企てたるも我部隊は應戦よくこれを瞬時にして撃退し塹線確保したり、我損傷輕微なり。  
三十一日海軍省情報

上海方面一般狀況

一、事變前成立した我が時局委員会は岡本總領事指導の下にその機能を發揮し急迫せる局面に善處して居留民の引揚、救護、連絡等後方勤務に遺憾なからしめて來たが、既に居留民の引揚者中死者二十四名、重傷者二十七名、輕傷者百四十五名の處置、貧困者救恤等ほ一段落つき目下被害調査その他の復興事務を開始するに至つた。  
二、虹口、楊樹浦方面の秩序回復に對し我が方は極力努力中であつて死體の取片付も一段落となつた、明日より工部局衛生部と協力、市の清掃を急ぐこととなつた、早くも秋口に至り流行病發生の虞れがあるので各種醫療機關の復興に努めてゐる。  
三、漢英字紙の入手は最初困難であり今なほ

平常通りの配達不能の狀況である漢字紙は終始支那軍の勝利を宣傳し一般民衆を惑はしつゝあり、外國人間においても漸くその虚報なることを知り、支那側に対する信用地に墜ちつゝあり、英字紙はイヴニング・ポストの外は概ねその報道並に論調公正にしてイギリス大使の奇禍に對しても比較的冷靜な態度を持してゐる。  
四、工部局は虚構記事甚しい支那紙に對し治安維持の見地よりこれが彈壓に努めてをり、既に二十社に近き小新聞社を閉鎖せしめた、なほ西部政界路地區一帶に進出し來れる支那武裝警察隊並に保衛團に對し英軍と協力之が武裝解除を敢行する等工部局は最近に至り漸く治安維持に努力し始めた模様。  
五、邦字新聞紙は事變以來使用支那人の逃亡あり、或は砲彈のため施設破壊等のため各社とも騰寫版刷のもの一枚發行の程度で、二、三日前より漸く活版刷となつたが各紙とも同一記事同一體裁で未だ満足の状態に戻るには相當の日數を要すであらう。  
六、英、佛租界内には晝間ならば自動車、電車等一部運轉を回復、閉店せるもの多數なり、行人漸次増加するも夜間(午後十時より翌朝五時迄)は一切の交通を禁止してをり、これを犯せる支那人既に數十名逮捕されたとの事である。  
七、虹口、楊樹浦方面は先づ公共機關の回復

に努力中で漸次人心安定に向ひ戦線膠着したが、しばしば敵の攻撃があり夜間敵の空襲が行はれるため各種の應測行はれてゐる狀況である。  
三十一日午後八時四十五分

第〇艦隊報道班發表

本日早朝敵カーチス・ホーク機は我艦艇附近に現れたが折柄警戒中の○○機のため追跡され、空中戦闘數刻の後敵機二機は撃墜され火焔を吹きつゝ楊子江上に墜落した、我に損傷なし。

三十一日午後九時四十五分 海軍軍副官發表  
一、本三十一日我○○海軍航空部隊は大舉南支方面に於ける敵の主要航空根據地に對し空襲を敢行し、左記の如く之に多大の揚害を與へたり。

廣東方面

我○○機は午前七時頃白雲飛行場を爆撃し格納庫三棟を爆撃炎燒せしむ、又他の○○機は同七時頃天河飛行場を爆撃し、司令部廳舎及出動準備中の戦闘機三機を始め庫内飛行機多數を爆撃す。尙兩空襲部隊は敵戦闘機約十機と交戦し、その三機を撃墜す。

漳州方面

我○○機は午前七時頃又他の○○機は午前九時過漳州飛行場を爆撃し、地上飛行機に多大の損害を與ふ。

韶關方面

我○○機は午前七時頃韶關飛行機製造廠を爆撃し格納庫一棟を爆撃、その他廠内構造物を炎燒せ

建設方面

我○○機は福州方面を偵察し午前十時過建國火藥庫を爆撃し、これを炎燒せしむ。  
本空襲中廣東方面の空中戦に於て我一機を失へり。

列國の動き

- 英・米の申入れ
- 列國の上海派兵
- 英國の上海戰闘中止案
- 米國ハル國務長官聲明
- ソ支不可侵條約

狂奔する英國

日支事變勃發以來比較的冷靜な態度を持してゐた列國も、戦線が南方に擴がり、戰禍が國際關係の錯雜せる上海に及ぶに至つて、極度に事態を重視し、活發なる動きを見せるに至つた。八月十四日の支那軍用機の無法なる租界盲目爆撃が動機となつて、列國の自國權益擁護、居留民生命財產保護の活動は積極的に遂行さるゝに至つた。  
英國政府は上海に於て日支兩軍が軍事行動を開始して以來事態の推移を注視してゐたが八月十四日に至つて東京並に南京駐在大使館を通じて、日支兩國政府に申入をなし、上海共同租界を軍事行動の根據地に使用せぬ様要

請した。

米國政府も亦同日「上海在留各領事團は日支兩當局に對し上海外國租界を作戰の根據地として使用せぬやう最も眞摯なる申入を行ひ同時に日本及支那駐劄米國大使も日支兩國政府に對し同様の申入をなした」ハル國務長官聲明

英國政府は八月十五日、支那空軍の上海共同租界並に支那艦隊旗艦カンバーランド號に對する不法爆撃を極度に憤慨、國民政府に嚴重抗議すると共に再び今後共同租界を交戰地區ならしめざる様その注意を喚起した、と同時に自國居留民の安全を頗る憂慮し、十五日ヴァンシタット外務次官は陸海軍首腦並に軍事専門家を招致協議の結果次の如く決定した。  
一、香港駐屯軍より一個大隊を上海へ至急増派する。  
一、英國居留民殊に婦女子を共同租界から引揚げる様手配する。  
右の決定に基づきヴァンシタット次官は直ちに上海駐劄總領事サー・ジョン・ブレナン氏に訓電を發し、引揚準備を命じた。  
我、ロンドン帝國大使館は上海に於ける日支交戦に關する帝國の應急措置を、十五日コミュニケを發して次の如く明にした。

八月十四日支那軍用機は共同租界並にフランス租界に對し無法なる空爆を敢行しその結果日支人並に歐米居留民の生命を失ふもの數

百同時にその財産も多大の損害を受けた、日本政府は十四日の緊急閣議に於て人道上の立場より國籍の如何を問はずこの不法爆撃の犠牲者に對し救護の手を伸ばす事に決定これがため海軍省は負傷者應急手當に必要な軍醫醫療材料、食糧品等を上海に急送することゝなつた。

米國アジア艦隊司令官にアメリカ總領事は八月十六日日本國政府の訓令に基き上海在留米國婦女に對してその引揚を命じた。

命令要旨

一、現下の情勢に鑑み在留婦女は出来る丈速かに上海から引揚げる事を勧告する。  
二、第一回引揚げは十七日午前十時アレシデント・セフアンン號で第二回は十八日午前十時マツキンレイ號でマニラへ引揚げること。

英佛兩國政府は上海の自國居留民を保護すべく八月十六日午前九時半香港より英國驅逐艦ダチエス號は陸戰隊を滿載、佛國巡洋艦ラモット・ビケ號と前後して黃浦江上に碇泊警備に就かしめた。尙英國駐屯軍司令部は上海の事態が刻一刻悪化するに鑑み更に六百五十名を上海に増援することに決定、増援部隊は十六日夜香港出帆のエムプレス・オブ・エシア號に坐乗し上海に向つた。更に同日早曉海峽殖民地タイピン駐屯英國第二バンジヤブ聯隊は「第一大隊の半部隊は二日以内に香港に急

行出来る様待機せよ」との命令を受けてゐる。佛國政府は上海フランス租界防護のため佛領印度支那駐屯軍から一ヶ大隊を急派する事に決定、而も同大隊は既に上海に向け急航中なる事が八月十六日發表された。

B 英國の和平勸告

以上各國共に夫々當面の應急的對策を講じたが、英國は八月十七日五相會議の結果に本づき十八日の閣議でいよいよ日支兩國に對して和平勸告を行ひ、兩軍の上海撤兵を促す方針を決定。米・佛兩國に對してもその協力方を要請した、その内容は大體次の如く見られた。

和平勸告要旨

A 上海地區を中立地帯とし、日支兩國軍隊は右地帯より撤退する。  
B 中立地帯の劃定は現地に於て局地的に行ふ。  
C 中立地帯内日本居留民の保護に關しては租界警察と協力して責任を持つ。

この提案に對して佛國は受諾したが、米國は消極的態度を示した爲、英國は共同提案とするを思ひ止まり、八月十八日單獨に日支兩國に提示。我國に對してはドイツ大使から右の申入を爲した。これに對し「第三國の介入を許さず」との

る。中立法適用問題も再燃してゐるが、米國は尙、慎重な態度を持し、日支兩國が正式の戰闘状態に入つてゐないの理由に、その發動を控へてゐる。

八月二十二日、英、米、佛三國の東洋艦隊司令官は我第三艦隊の長谷川司令官に對し共同聲明の大書を以て、日本軍艦の碇泊地を虹ヶ口河口を以て、日本軍艦の碇泊地をたき旨申入を爲したが長谷川司令官は同日夕刻、ヤネル、アメリカアジア艦隊司令官に對し碇泊地の變更は我艦隊として、その責任を放棄するを意味する故希望に副ひかねる旨を回答し、且英、米、佛より支那側に對し蘇州河々口地區に於て不法なる敵對行爲をなさざる様警告さるべき様申入れた。

ハル米國々務長官は八月二十三日夜聲明書を發して日支紛争に關する米國政府の立場を改めて明かにし、紛争の平和的處理の原則を要請してゐる、右公式聲明要旨は次の如くである。

米國々務長官公式聲明要旨

アメリカ政府は日支兩國が戦争に訴へず兩國間の紛争を世界の輿論によつて以て國際關係を律すべしとなす原理に基き解決すべきことを要請する、アメリカ政府は紛争勃發の當初より兩國が武力抗争を回避し協議により紛争の平和的解決をはかるやう主張したのであ

建前をとる我國は、この際自國居留民保護の責任を外國に委託するを得ず、事件發生の最大原因をなす支那正規軍及びこれと同様の武装せる保安隊を千九百三十二年の停戰協定區外に撤退せしむる様支那側に警告を加へることを希望する旨の拒絶的回答を與へてゐる。(佛國も二十日同様の申入れをなした。我方は英國同様拒絶的回答をなしてゐる。)

帝國の上海中立地帯案の拒否に關し英國は甚だこれを遺憾としてゐる様であるが、一方支那側に於てはロンドン駐劄支那大使館はコムミュニケを發表(八、二四)受諾の意を明らかにしてゐる。コムミュニケの内容は次の如くである。

支那側の停戰勸告受諾聲明

國民政府は上海の日支兩國軍隊並に軍艦を撤收し、且つ英、米、佛の國際軍隊を以て共同租界に於ける日本の權益を保護すること提唱せるイギリス案は、日本政府が同様受諾することを條件として原則的に受諾する用意あり、南京駐劄英國大使ヒューゲツセン氏に對しその旨通告した。英國はこの最初の提案には失敗したが、日支事態の和平解決を以て自國の權益擁護の最上策とする立場にあるから、今後その解決に萬全の努力を見せるだらう事は想像にかたくない。前述の上海戰闘中止案提示の裏面には大英國として取つべき愚劣なる工作があつ

る、アメリカ政府は政治的同盟乃至紛糾に捲き込まれることを嚴に回避する方針であるが、同時に極端な孤立もこれを排除する方針である、アメリカ政府の方針は國際的協力により七月十六日付聲明に列舉した各種の目的を平和的手段により達成するのがその目的である、アメリカ政府は紛争原因の當否に關する判断は別としてこの際日支兩國政府が戦争に訴へぬやう要請するものである。國際都市上海の空氣は帝國の意に反し益々悪化し、その後も八月二十六日駐支英國大使ヒューゲツセン氏の流彈に依る負傷事件、同三十日の支那飛行機の米國汽船ブレンデン・フーパー號爆彈投下事件等が續出して世界の注目を惹いたのであつた。

D ソ聯不可侵條約

今事變に於てのソ聯の動向は帝國國民の更には列國民の注視の的であつた。ソ聯が支那に對して武器彈藥の供給等は早くより傳へられし所であり、ソ、支要人の交渉は頻々として傳へられた。果然、八月二十九日に至つて國民政府外交部は八月二十一日附締結した「ソ支不可侵條約」の成立を發表した。その全文を次に收録することとする。

ソ支不可侵條約條文

中華民國々民政府とソヴェト社會主義共和

た事は萬人周知の事。英國が絶對的支配權を握る租界工務局が、その警官を非職關員なりとて八月十七日突如楊樹浦方面から引揚げしめ、警備權を放棄し(この事はリツトル提督の調停で日英協議の結果畫問だけ警備することとに同十九日解決した)更に八月二十一日駐日大使から今次の事變に依る上海在留英人の生命財産に對する損害賠償要求の申出をなした如き、何れも英國の帝國に對する態度並に時局に處する動向を示すものとして注目されてゐる。

C 米國動かす

米國は今次事變以來終始靜觀の態度を持し、只管その渦中に入るを避けてゐた。前述上海派遣の陸戰隊に對しても、米國市民を安全に引揚げしむるに努力する外、日支いづれの軍隊に對しても絶對衝突せぬ様政府より嚴命を發してゐる。その他米人の義勇軍参加のための渡支並に在支米人飛行士の從軍を禁止し、英國の上海戰闘中止案に對しても幾分その意義を認むる程度で、日支兩軍が交戦中なる爲實現不可能なる案として極めて消極的態度を示したのである。八月二十一日米國東洋艦隊旗艦オーガスタ號に砲彈落下して十數名の死傷者を出した時も、ル大統領は「今日の如き場合には當然起るべき不幸な出來事」とし米人の引揚完了後は速に危險地帯から海兵團及軍艦を引揚げしむる方針と言はれてゐる。

國聯邦政府とは一般平和の維持に貢献し又兩國の友好關係を鞏固且つ永續的基礎に固め且又一九二八年八月二十七日調印のバリ不戰條約に基く兩國の義務を適確に確認せんがために本條約を締結せんと決意し國民政府主席は外交部長王龍惠ソヴエト聯邦政府中央執行委員會は特命全權大使ゴモロフを夫々正式代表に任命し左記各文條を規約せしめり。

第一條 締約國は國際紛争解決のために戰爭に訴ふることを排撃し且相互國際關係において國策遂行の具としての紛争を否認することを嚴肅に再確認しこの誓約を遵守するために締約國は單獨に又は他國との共同動作により他の締約國に對し一切の侵略をなさないことを誓ふ。

第二條 締約國の一方が國又は數國の第三國より侵犯を受けたる場合においては他の締約國は當該第三國に對し紛争の全期間に互り直接間接の援助を與へざることを約し且侵略國により被侵略締約國のために不利なる結果をもたらすべく利用するることあるべき一切の行動をとらず且一切の協定を爲さざるべきことを約す。

第三條 本條約の諸規定は本條約成立以前に締約國双方が調印したる二ヶ國又は數ヶ國間の條約又は協定に基く誓約双方の權利義務に影響なきやう解決すべきものとす。

### 乾岔子島事件

#### 一、事件の概要

昭和十二年六月十九日以來、ソヴィエト軍が滿洲國領乾岔子島及び金阿穆河島に不法侵入、滿洲國職員である、乾岔子島の航路標識點火夫の宿舍に侵入、又兩島にあつた滿洲國人の探金夫等を追放し更に調査の爲に乾岔子島に赴いた滿洲國警察官及軍隊を攻撃して、兩島に陣地を構築中なり。

乾岔子島事件

年間有效なるものとす、締約國の一國が本條約を廢棄せんとする時は期限満了前六ヶ月以前において相手方に通告すべく若し滿期前に双方とも右通告を爲さざる場合は本條約は最初の五ヶ年満了後更に二ヶ年自動的に延長するものとす。

右二ヶ年の期間満了六ヶ月前に當り締約國双方が本條約廢棄の意思を表明せざる場合は更に又二ヶ年間繼續さるべくその後もこれに準ず。

一九三七年八月二十一日 於南京調印 「ソ支不可侵條約」の締結と同時に、兩國間に付更に軍事密約が成立したと傳へられた。即ちソ聯は武器彈藥を含む一切の對支援助を約し、支那はその代償として外蒙及新疆に於けるソ聯の政治的支配權を正式に承認したものとされてゐる。

衆國も支那必死の宣傳に動かされて漸く冒險し初めた。國力の均等をのみ希ふ英國亦最初から佛國を協力して日本を牽制し在支權益の保護に勵めてゐたが遂に軍需品買込みに努力するに至つた。これに對し獨、伊兩國は我が方の行動は防共の聖戰なるを觀じて英佛と反對の立場に立つた。

ソ聯はソ支不可侵條約締結後對支援助益々積極的となり今や外蒙を動かして積極的軍事行動に出でんとして居る。ソ聯も今日盲動せば或ひは獨伊亦起つてその西邊を攻撃せんことも測り知られず、その時には世界大戰再び歐洲並極東に展開さるゝ事を豫想される、實に世界平和最大の危機となつた。

この危機を切り抜け得るは只世界各國が徒に支那の惡質なる逆宣傳に迷はされずこの事實を正視するにあると同時に我が國民亦各國の態度に恐れず、我が國の對支行動の正當なる理由とその眞實の目的を正視して邁進し、全國協同一致統後の援助に十分の力を盡して一日も早く全支那軍を征服して事變の結末をつけねばならぬ。國民は全力を傾けて「戰は勝たねばならぬ」國民は全力を傾けて帝國の勝利のために努力すべきである。

の突出部附近より急に上流に向つて轉航した。前記の三隻は依然として西航を續けてゐる。而も各艇上には乗組員が手旗信號を以て戰闘準備を整へつゝある有様が明かに目撃された。しばらくにして乗組員は悉く艇内に入り先頭の司令塔上には一指揮官が姿を現し、双眼鏡を以て我軍の状況を偵察してゐる。指揮官の姿が艇内に没するや、突然同艇は不法にも乾岔子村北側の我一部隊に對し機關銃の亂撃を加へ、次で砲撃を開始して來た。吉岡部隊は此處に於て直ちに應戰、時に午後三時十分であつた。

報告を受けた三原部隊長は急遽現場に來り一應ソ聯砲艇の戰意を確める意味に於て、我方の射撃を中止せしめた。なれどソ聯兵は依然として猛射を續行する爲、三原部隊長は止むを得ず應戰を決し、同隊速射砲隊を左方江岸に進出せしめ、ソ聯砲艇に對し射撃を開始せしめた。

トヴィノフ人民委員は兩島から派遣部隊を撤退し、原狀を回復すること及び附近に集結して居る武裝力を引き揚げることに同意する旨を申出た。而して同時に日本側に於ても極力この緊張した情勢を緩和する措置を執る様希望するところあり、一應事態は緩和されたかに思はれた。

モスコに於て重光大使とリトヴィノフ外務人民委員との間に斯かる交渉の行はれてゐたに拘らず、現地に於けるソ聯兵は何等撤退の氣色がなかつた。

六月三十日三原部隊の吉岡○隊は乾岔子村東北地方約五百米の一家屋附近に位置してゐたが、午後一時四十五分頃該家屋より下流約六千米附近(航路標識七十八號附近)に、識別不明の砲艇が三隻投錨し、兵らしい數名が小艇に轉乘して乾岔子島に上陸するのを望見した。午後二時四十分頃該砲艇は二度行動を開始し漸次接近して來た。時に始めてその掲揚旗が滿洲國のものでなき事を確認した我吉岡○隊はこれに對して益々嚴重な監視を加へたのである。

その頃一隻のソ聯警備艇が同地上流方面より我軍に接近しつゝあつたが、乾岔子島西岸

この戦艦に於けるソ聯の死傷者は、撃沈された砲艇の乗組員(全員十四名)の中行方不明五名負傷三名、他の二隻を合して計三十七名と傳へられた。

この突發事件に對して、帝國政府としてはソ聯側の不信行爲を深く遺憾とし、この上重ねて不祥事件の發生を避くる爲に、ソヴィエト側に於て速かに兵力を撤收し、事態を擴大せしめぬことを期待する旨の意向を發表すると共に、モスコに於て重光大使をしてソヴィエト當局に嚴重な抗議を提出し、その反省を促した。

重光大使とリトヴィノフ人民委員との間には連日折衝が行はれたが、終に我方の誠意を示しての嚴重なる交渉要求が容れられ、七月二日國防人民委員部は重光・リトヴィノフ會議の結果に基き乾岔子島及び金阿穆河島にあるソヴィエト哨兵並に兩島附近に集結中の軍用砲艦艇の撤收を命じたので本事件もやうやく大事に至らずして、事態は平靜に歸したのである。

尙滿洲國に於ては乾岔子、金阿穆河兩島を不法占據してゐたソ聯兵並に艦艇二十數隻が七月三日午後に至り、いよいよ撤收を開始したので、滿洲國航政局職員を兩島に配置することとなり外務局北滿特派員を通じて三日午後六時その旨ソ聯政府に通達するところであつた。

### 二、兩國の決意

#### A 帝國外務省の聲明

我外務省は昭和十二年六月三十日乾岔子島事件に關しその態度を次の如く聲明した。

「六月二十八日廣田外相の訓令に基き、重光大使はソ聯外務人民委員長リトヴィノフ氏を訪問會見を求めたところ、旅行不在中のためストモニアコフ次長と會見の上嚴重抗議の申入れをなしたるが、三十日リトヴィノフ氏は旅行先より歸任せるを以て更にリトヴィノフ氏と會見原狀回復方に付き、強く勸告せり。我方の道理ある主張に對しリトヴィノフ氏はこれに聽従の色を示したるところ、その後に至り、ソ聯側艦艇三隻が滿洲國領たる乾岔子島南水道に再び不法侵入し來り、日滿軍に對し不法射撃をなしたるため、再び問題逆轉憂慮せしめるに至つたことは甚だ遺憾である。」

#### B 滿洲國外務局の警告

滿洲國外務局はソ聯政府に對し七月一日次の如き警告を發した。

「貴國艦艇の乾岔子島南側水路に於ける不法射撃は既に六月三十日夜嚴重抗議せる所なるが、我方は貴國側のかくの如き不法行為に鑑み、我方江岸の安全並に滿洲國領諸島嶼中滿洲國領江岸との聯絡を確保する爲

事態の改善を認めるに至るまで再び乾岔子島金阿穆河間並に沙子溝口島(紅毛鷄の北方)附近に於て主航路を離れ滿洲國寄りの水路に貴國艦艇の行動を見るに於ては、自警上斷乎たる手段に訴へるの已むなきに至るべき事を警告す。」

#### C 關東軍の聲明

關東軍は七月三日午後六時次の如き聲明書を發表その態度を明かにした。

「乾岔子、金阿穆河兩島に對するソヴィエト軍の侵入不法行爲に起因し不幸遂に日滿軍及びソ聯間に紛糾を惹起せるはききに公表せるところの如し、然るにソ聯當局はその非を認め今日滿洲國に對し、兩島及びその附近より撤収する事を公約するに至れるは極東平和のために眞に慶賀に堪へず、關東軍はソ聯がこの公約を實行することを期待すると共に、今後と雖も、赤軍にして若し今次の如き滿洲國領土を侵犯せる如き不法を敢てするに於ては軍は日滿共同防衛の義に基き隨時斷乎たる處置を講ずべき事を聲明す。」

#### D ソ聯外務人民委員部聲明

ソヴィエト外務人民委員部は一日午後長文の聲明書を以て乾岔子島事件に關する重光大使との交渉經過を發表した。

なく、既にタンク、飛行機等を出動しての交戦進行はれてゐるので今回の事件も敢て驚くに足らない。」

と述べ更に「最近赤軍幹部の陰謀事件がソ聯をして強硬態度をとらしめることにはあるまい。又一方日本も準備時經濟體制を目標とする五ヶ年計畫を開始しようとしてゐる事實は、日本がまだ戰時體制を整へてゐない事を意味し、兩國ともこの事件を重大化するやうな事はないだらう」と見、又「或はソ滿兩國の兩軍は最近兩國政府が、その外交交渉に依つて解決點を見出しつゝありたる事實を知らなかつたのではなからうか」と説いてゐる。

【米國】米國務省當局は八月一日、乾岔子島事件に關し次の如く聲明してゐる。

「駐ソ大使デヴィス氏は重光大使及びリトヴィノフ氏に對し、今回の國境衝突事件が局部的に圓滿解決されんことを希望したさうであるが、それは本國からの訓電に依るものでなく、デヴィス大使個人の發意によるものである。米國政府に集つた諸情勢によれば今までのところ今回の事件は國境に於ける軍なる一衝突事件に過ぎない。従つて米國政府としては日ソ戦の政府に對しても、平和を維持せんことを希望する旨傳達せんとする考へを目下のところ持つてゐない。勿論米國政府としては今回の衝突事件が國境に於ける従来の諸衝突事件の繰返しに過ぎないことが實際に於て證明される事を希望するものである。」

【獨逸】ソヴィエト外務人民委員リトヴィノフ氏

は六月二十九日重光大使との會見席上ソ聯軍を黑龍江乾岔子島、金阿穆河島より撤退する旨明言したに拘らず、出先極東軍の態度は挑戰的であつた、今回の乾岔子島事件はこれを如實に證明するものだ。

ソヴィエト政權はトハチエフスキー元帥事件後は、内部的軋轢の爲一時弱味を暴露してゐることは疑ひない。從來スペイン問題で手をかへ、品をかへ内政干渉してゐる。従つて今後極東に於ける事態も尖鋭化しよう。

### 四、歸屬問題に關する帝國の意向

乾岔子島、金阿穆河兩島の歸屬問題に就ては帝國政府は法律論、條約論および事實論上の如き見解の下に兩島とも、あくまで滿洲國領なることは嚴として動かし得ないとしてゐる。

一八五八年の愛璽條約及び一八六〇年の北京條約によればロシアと清國との國境は黑龍江とすることになつてをり、特別の規定なき限り國境河川に關する國際法の一般通念に照らし國境はその主流の中心線によつて決定すべきものとされてゐるが、その主流は乾岔子および金阿穆河兩島の北側水道なることは事實がこれを證明してゐる。従來の國際航行も北側水道で行はれてゐる。これによつて兩島が滿洲國領に屬する

### 三、列國の批判

乾岔子島に於ける日ソ衝突の事件は相當の動搖を列國に與へたが、此處には特にその主なる者を收録する事にする。

【英國】乾岔子島事件は各新聞とも相當大きく報道してゐるが、何れも批判を避ける態度をとり只マンリー・チェスター・ガーディアン紙だけは八月一日社説で「此處二年間滿洲國境の兩軍衝突は珍らしい事

ことは明白である。

一九三四年九月黒河において満洲國ハルビン航政局とソ聯邦アムール国立船舶局との間に締結された航行状況改善に關する協定第五條には「河岸上の航路標識を設置する個所およびその監督事項は双方各自單獨に自岸において實施す」と規定され乾谷子島における第六十八號及び第六十九號標識金阿穆島における第五十九號第六十號第六十三號標識は何れも島の北部にある、これは満洲國側で設置した航政局員が常駐すべく管理に當つてゐたものであり、ソ聯邦側においては重ねて何等これに反對しなかつたものである。右協定の締結者は兩國の官廳にして決して民間の汽船會社ではない、したがつてその取極めは國際的拘束力を有することは勿論である。

歴史的に見てもこれ等兩島には古くから満洲國人が居住し、漁業や農作などに従事してゐた、この點から見ても兩島が満洲國領であることは議論の餘地がない」と

(附其二) 國境線確定條約考  
四千三百軒に亘る長大なソ滿國境線の全面的確立は一朝の業ではなし得ぬ所。露支間に於ては十七世紀このかた次の如く十二回に亘る國境確立の努力が拂はれてゐる。

(1) ネルチンスタ條約(一六八九年八月)  
中國代表索額圖、露國代表ゴールウイン、ゴルビツツア河を以て露支境界とし、その分

水嶺から海に至る境界は外興安嶺をもつてす。アルグン河を露支西部國境とする。

(2) プラー條約(一七二七年八月) 策凌伯、ウラジスラウイツチ、恰克圖からアルグン河までの境界を定める。

(3) アバガイド界約(一七二七年十月) 那彦泰、コラシノフ、プラー條約を基礎として別博六三界標十一を設けた。

(4) キヤフト條約(一七二七年十月) 圖禮善、ウラヂスラウイツチ、前記二、三の國境を再確立した。

(5) 璦琿條約(一八五八年五月) 奕山、ムラビヨフ、黒龍江左岸の支那領を露領に編入し、支那領沿海州を露支の共同管理とす。

(6) 天津條約(一八五八年六月) 桂良、ブチャーチン、其第九條で未確定部分の國境を約定す。

(7) 北京條約(一八六〇年十月) 恭親王、イグチエフ、洗海州を露領に編入す。

(8) 興凱湖界約(一八六一年六月) 成琦、カザケイツチ、北京條約の細目協定をやり東部國境に木牌八ヶを設く。

(9) 璦琿界約(一八八六年五月) 吳大澂、バラノフ、東部陸境を再確定して石牌二十九ヶを設置す。

(10) ソ支協定(一九二四年五月) 顧維鈞、カラハン、第七條に於て、ソ支兩國は國境の再確定を約す。

(11) 奉天協定(一九二四年十月) 東三省代表鄭謙、クズネツォフ、第三條に於て同上。

(12) チチハル協定(一九二一年四月) 周樹模、ブチロフト、帝制末期のロシアが西部國境の再確定を行つたものだが、批准調印を経てゐない爲、眞の條約効力は發生しない。以上過去二百五十年間に十二度の外交條約が結ばれる居るに拘らず、今日の滿ソ國境は尙恐ろしく不明瞭な現狀である。それが河川境界の場合等は寧ろ判然とした方で、陸境に至つては實際漠としたものである。尤も河川境界と言ふも黒龍江、アルグン、ウスリイ江の三千六百軒の河川境界には壹千三百にも及ぶ島嶼があつて、常にその歸屬問題に關し紛争が絶えない。乾谷子島事件も無論その一つであると思はるゝのである。

[附其二] 國境に於けるソ聯不法行爲件數表

	昭和十年	昭和十一年
東部國境	八八	一二〇
北部國境	二二	四九
西部國境	一八	一四
滿蒙國境	一八	二〇
計	一三六	二〇三

昭和十二年は六月迄に既に八十六件の不法行爲ありその内には軍隊不法越境十二件、飛行機の越境、不法射撃七件、不法拉致四件が數へられてゐる。尙その後も不法行爲は續いてゐる。

### 岡村部隊討匪録 (昭和十二年四月八月)

#### 四月

◇九日 濱地、日野、高橋、佐伯、渡邊の郷土部隊、踵を接して原隊進發渡滿の途に就く。

◇十日 侍從武官長尻少將聖旨傳達の爲〇〇市に來着、酒井部隊の一部坂本部隊壯途に就く。

◇十一日 岡村本部隊の第一陣高橋、濱地兩部隊は友軍後藤部隊の精銳と共に同日午後四時町尻侍從武官より優渥なる聖旨の傳達を受け、勇躍〇〇港を船出。

◇十二日 岡村部長以下幹部及酒井部隊の大原部隊は衛戍地出發十二日〇〇港に於て町尻侍從武官より有難き御沙汰の傳達を受け、勇躍出帆。

◇十三日 岡村部隊の後續部隊(酒井部隊の森部隊、伊藤部隊の神部隊、高橋部隊の佐藤部隊、穴戸部隊、神崎部隊、村山部隊)衛戍地出發。

◇十四日 岡村部隊と共に渡滿した大泉部隊は無事目的地××に到着。

◇十五日 岡村部隊の精銳伊藤、酒井、櫛淵の三部隊及び大江、千葉、田村、小野の諸部隊勇躍衛戍地を出發、同日乗船地〇〇に

到着同十九日出帆。

◇十八日 高橋部隊の軍馬眼山號出帆に際し驚倒悶死す。

◇二十三日 岡村部隊全部渡滿を了した旨岡村部長より蘇洲留守司令官を通じて縣民への謝辭と共に傳へらる。

五月

◇七日 後藤部隊一面坡南方にて敵と會し、此を撃破、時に保科中隊の近正一上等兵(新潟出身)戦死。

◇七日 佐伯部隊老藍家附近に於て一抹險と月光の合流匪七十名と對戦(我軍は滿軍百名皇軍七十名)す。

敵は死體十八を遺棄逃亡、皇軍は銃器六挺満軍は十六挺を奪取。

即死 丹野好勝伍長 (福島縣信夫郡松川町)  
重傷 渡邊 忠准尉 (福島縣相馬郡福田町)  
重傷 穂積 茂二等兵 (福島縣西白河郡古岡村)  
高橋 久上等兵 (福島縣大沼郡藤川村)  
大橋 忠七伍長 (福島縣伊達郡保原町)  
本田 晴男二等兵 (福島縣田村郡要田村)

◇十六日 前述重傷の佐伯部隊渡邊忠准尉はハルビン病院で遂に死亡、直に正八位に叙し陸軍少尉に任ぜらる。

◇二十日 松尾部隊は約四十名の匪賊と交戦此を撃退す、敵は死體五個、小銃五挺、拳銃二挺、彈藥二百を遺棄して退く。

◇二十日 岡本三郎伍長(宮城縣遠田郡涌谷町)重傷 岡本三郎伍長(宮城縣遠田郡涌谷町)潰走せしむ。

◇二十日 吉田部隊は山寨に籠る匪賊を攻撃重傷 久光富男二等兵(宮城縣栗原郡志波姫村) 潰走せしむ。

◇二十四日 この日より在滿郷土部隊の精銳は積極的討匪戦を開始す。

◇二十六日 櫛淵部隊はハイマートン附近に於て約三十の匪賊に遭遇これを追撃包圍殲滅、敵の損害、屍者十名、捕虜十六名、小銃十七、拳銃四、彈藥三百、馬六頭。

即死 太田 馨騎兵上等兵 (福島縣岩手郡須賀川町) 金田 晋作騎兵上等兵 (新潟縣北蒲原郡中浦村) 重傷 太田 作次騎兵上等兵 (長岡市上條町) 三戸 榮治騎兵上等兵 (宮城縣亶理町)

◇二十七日 二十四日積極的活動を開始した佐伯部隊は即日滿洲共産黨軍趙尙志麾下二千と松花江南北三岸で交戦、これを驅逐して目下前進中、更に同二十七日、二十九兩日の激戦に敵に致命的打撃を與へた。

▽吉井〇部隊 松花江北岸ハオチャータン附近の戦場に於て  
重傷 矢吹正四二等兵 (福島縣石川郡野木村) 山本 隆の松浦〇部隊 松花江南岸の戦場に於て  
重傷 北島正己軍曹 (福島縣河沼郡藤根村) 安藤十郎二等兵 (石川郡小笠江村)



重傷

遠藤義雄二等兵 (若松市上二ノ町)
青砥丈夫一等兵 (福島縣東白河郡鮎川村)
瀨谷貢平一等兵 (八 石城郡人達野村)
梅田正夫二等兵 (双葉郡津島村)
鈴木善吉二等兵 (郡山市木町)
澤田多住二等兵 (石城郡山田村)
▽山本隊星〇隊 松花江南ハートマン附近の戦
闘に於て。

重傷

樋口一郎二等兵 (福島縣郡山市堤下)
鈴木未八郎二等兵 (郡山縣大田村)
▽和田部隊 二十六日大平山房子北方地點に據る
土匪王四海の山寨を攻撃、山寨三ヶ所を覆滅。二十八
日共匪復讐の山寨七ヶ所を覆滅。敵は密林深く
逃走。その遺棄屍體九、小銃七、拳銃二、彈藥三四〇
我軍損傷なし。

殊勳

水戸省三軍曹 (福島縣西白河郡中畑村)
二十八日の戰鬥に敵の山寨を發見するや小隊長の命令に
依り射撃指揮を爲すと共に果敢敵の左側背に前進、卒先
先頭に立ち部下を鼓舞、敵二名を射斃、我軍突入の端緒
を開く。

〇二十八日

滿洲國賓江省附近の戰鬥に於て
▽伊藤部隊
重傷 宮下良一二等兵 (福島縣北津郡門田村)
重傷 太田利忠二等兵

岡村部隊討匪表

Table with 3 columns: 1 交戦回数 (三十六回), 2 延人数 (一千八百二十二名), 3 敵遺棄死體 (八九)

Table with 4 columns: 4 捕虜 (四五), 5 山寨覆滅 (四八), 6 馬 (一四), 7 鹵獲品 (拳銃六四, 右彈藥二一二三發, 馬四二, 彈藥一四四發)

六月

一日 東京、新京間定期空路開通さる。こ
の處女航空に際し、我社はこの壯舉に參劃
すると共に、東京發の第一便に託し邊境に
活躍を續けて居る郷土、岡村部隊將兵に宛
て次の慰問と激勵のメッセージを贈つた。

東北郷土の將兵各位に贈る

岡村部隊長閣下以下に閣下の率ゐる我が郷土の將兵各位には
異くも大君の御下に征衣進々朝北の第一線驍野にありて日
夜報國の忠誠赤心を砕かれ以て無窮の皇運を扶翼し奉る御
活躍に對し茲に崇高の敬意と深甚の感謝を捧げらるるに當り
惟ふに、我が郷土將兵の戰歴は遠く過去を通過するも赫々
たる武功を字内に發揚せる所以は、軍紀の大本に從ひ克く
困苦缺乏に耐へ一度起ては大敵たりと處れず小敵たりと雖
も侮らざる御勲業の大精神に據るものにして、先軍の名譽
ある偉勳を繼ぐ各位の中に深く此大精神を包蔵し固任遂
行に邁進されることを信賴して已まない次第であります
而して吾等郷土四百萬餘の統後も亦齊しく困苦缺乏に耐ゆ
る尊風に基づき、各位の統後に後顧の憂なからしむることを
誓ふものであります。郷土の名において將兵たることを統後
たることを問はず今後倍々軍民一如の團結に就き祖國の非常

時局に處ると共に、延いては日滿提携の確立と東洋和平
の眞諦に參與せんことを只管當ふのであります。今や我
が邦家と共に躍進する永遠の盟邦滿洲國の目覚ましき活動
は實に東亞發展の機軸を劃するものとして、鞏固なる地歩
を築きつゝある今日、彼我の交渉は一段と急速に實現を見
るに至り今同日滿空の一條を結ぶ東京、新京間定期航空路
が開設せられるが如き眞に有意義劃期的なものと信するの
であります。本六月一日の航空開通に際し第一便に託し
て郷土の「メッセージ」を贈り通かに我が將兵各位の御健
康と御奮闘を祈る次第であります
和十二年六月一日
河北新報社長 一力次郎

五日 佐伯部隊の山本隊、永井隊は松花江
で百五十の匪賊と遭遇、これを撃退。尙同日
稻垣隊は木蘭縣蒙古山で匪軍の山寨二ヶ所を
覆滅す。
重傷 村上高男、二等兵 (福島縣石城郡高久村)
蓬田惣吉、二等兵 (伊達郡伊勢崎村)

六日 佐伯部隊永井隊の宮澤隊は方正縣縣
城東南九キロ黒瞎崗北方眼鏡形閉鎖直線高
地附近で我に數倍する匪賊と遭遇、激戦二
時間これを東南方に撃退、敵の遺棄死體九。
八日 騎兵第〇〇聯隊は北滿三江省で匪
賊と對戦これを撃退す。
戦死 坂本勝一郎上等兵 (岩手縣岩手郡野石村)
戦死 酒井部隊の有賀〇隊は賓縣東南
方地區附近に於て匪首占九周長、共匪の合
流匪約九十と遭遇、これを激滅した、敵屍體
の目撃したもの十二、尙多數ある見込み。
戦死 佐藤力、一等兵 (宮城縣栗原郡玉澤村)人

佐伯部隊討匪情况

(昭和十二年六月)

一、駐屯地情况
交代直後佐伯部隊は高梁繁茂期に先ち、駐屯地を中心に一日乃至二日行程の地域に果敢
な討伐を續行(五月二十日までに討匪戦六十四回、その間敵の遺棄死體三十。捕虜二十一
山寨覆滅十五)の結果、さしも猛威を揮つた匪群も平坦地からは影を潜め、その間我軍も
防衛地區の地形内狀に通曉した同地方民の信頼を高めつゝある。駐屯地(東)〇〇縣は
縣境に一部匪賊の跳梁を見るの外は全く治安回復五月中開業した満人商店五十六戸に及び
平地農作の作付反別の如きも昨年比し増加を見て居る、(北)〇〇縣は縣城及びその附
近著しく安定したが〇〇縣は匪情最も頻繁大小匪團の横行枚舉に遑もあらずの狀であるが
我軍逐次目的を遂行しつゝある。
駐屯地(西)〇〇縣に於ては東部〇〇嶺山地内に有力な匪團が根據地を占めて居り、
尙(西)〇〇縣、西南部にも蠢動してゐるので、我軍所期の肅正達成には未だ大なる努力を要
する。

二、匪情

佐伯部隊駐屯地地區内の匪團中最も近代的軍備形態を有するものは、趙尙志の卒ゆる共産
匪の一團であるが、他の大部は食糧に窮し、平地殊に××縣内外に出没してゐる。即ち〇
〇北方地區〇〇縣境附近には季半堂、その他有力な根據地あり、大小〇〇河上流地區に
は常有均、王玉生、金主任、戴洪賓、雷平、奉天舊蓋林部下等の有力匪團あり互に密接な
連絡を有するものゝ如く、これ等は多數の鮮滿人を使役して阿片の密作を業としてゐる。

- 二十三日 佐伯部隊の宮澤隊は方正縣大平
山に於て仙海匪五十を攻撃、これを敗走せ
しめた。
二十三日 佐伯部隊の松浦隊は方正縣
大平山に於て吉奉匪六十と交戦、敵匪五名
斃す。
二十四日 佐伯部隊の坂本隊は通河縣魚池
附近に於て張一鵬伯と交戦敵匪一名を斃す
二十六日 佐伯部隊の井上隊は木蘭地區牛

岡村部隊討匪表

- 石子に於て匪賊根據地を覆滅俾働を樹つ。
二十六日 佐伯部隊の高橋中尉の指揮する
混成小隊は大頂子山に於て匪賊二十名を攻
撃山寨九個覆滅糧食多數燬棄す。
二十六日 佐伯部隊の石黒隊の一部は木蘭
地區、天寶頂子東麓に於て匪首不明の匪賊
を猛撃。
二十六日 佐伯部隊の松浦隊は方正縣張家
附近に於て仁義、常樂合流匪三百と交戦、

敵匪五名を斃し一名を捕ふ。

岡村部隊討匪表

(昭和十二年六月分)
第二團司令部七月二十三日發表

Table with 5 columns: 1 匪賊出現回数 (七十餘回), 2 延人員 (五千七百餘名), 3 酒井部隊 (交戦回数 五回, 敵死體 二百餘名), 4 佐伯部隊 (交戦回数 十三回, 敵死體 七百餘名), 5 後藤部隊 (交戦回数 六回, 敵死體 六百)

健戦部隊	
1 交戦回数	二回
2 匪数	三十
3 損害	敵味方共ニナシ

七月

◇二日 佐伯部隊の山本隊は方正縣通河附近にて滿洲國方正治安隊を襲撃、兵器彈藥等の掠奪を圖つた匪首不明の匪團約百名と激戦、これを撃退す。

◇三日 酒井部隊の見習士官梅田忠恕氏外〇名及び伊藤部隊の見習士官〇名原隊出發滿洲に向ふ。

◇八日 黒橋部隊の見習士官、下士官、衛生兵等〇〇名勇躍滿洲へ向け原隊出發。

◇十七日 佐伯部隊の浦山枝隊は前天門西方史家歳子に於て匪首不明の敵約百と遭遇、交戦約二時間にしてこれを撃退したが、この戦闘に於て敵の遺棄死體十五、尙多大の損害を與へた。

戦死 遠藤榮三郎一等兵（福島縣北會津郡東山村）  
 戦傷死 谷地兵藏、上等兵（福島縣相馬郡大野村）  
 重傷 菊田清、上等兵（福島縣田村郡三春町）  
 輕傷 島貫清左衛門、一等兵（福島縣信夫郡餘目村）  
 小林俊一、一等兵（福島縣安達郡小濱町）  
 小泉長一、二等兵（福島縣石城郡飯野村）  
 尙名譽の戦死、死傷を添へた遺棄一等兵は上等兵に谷

地上等兵は伍長に夫々直に連殺した。

◇二十二日 後藤部隊の小池吉之助少尉不幸戦線で急死。二十三日駐屯地〇〇で慰靈祭行はる。

戦病死 小池吉之助、少尉、仙臺市長町南町三九〇

◇二十四日 第二師團司令部濱田參謀は滿洲の様子を次の如く發表した。

六月中の気温は最高が三十四度六分、最低が四度五分で寒暑の差が非常に甚だしい。各隊共に衛生状態は概して良好で、暑さと共に多少の赤痢、發疹チフス發生してゐる。

渡滿當時から手をつけてゐた兵舎の設備も小野枝隊を除いた各隊とも六月末で完了し、小野枝隊もまた七月中旬までに完了の豫定であるからこれまでの不便も除去されることになる。

佐伯部隊討匪情況

一、駐屯地情況

駐屯區域へ各地より潜入せる匪賊は急激に増大、各自夫々の山地に踞踞し相提携してその擴大強化を企圖し既に方正縣城を襲撃、自衛團員、農民等を拉致するの暴舉に出で或は通河東方地區にあつては糧秣運搬歸途にある馬車縱列を襲ひ警士、自衛團員に多大の死傷を與へる等の暴狀にあり、而も小匪は尙旺んに出沒しつゝある。

二、今後の對匪方針

前述の如き情勢に照し、地區隊は敵に先んじ速かに有力なる部隊を以て先づ同地區の徹底的掃蕩を圖り、東北地區に對しては阿片の收穫を皆無ならしめ、その生活資源を絶つべく、通河東方地區に於ては通河以東各部隊の機先出動に依り果敢な討伐を實施する。

昭和十二年十月十九日印刷  
昭和十二年十月二十三日發行

河北年鑑 定價金壹圓

發行所	仙臺市北三番丁八〇番地
印刷所	門間正順
發行所	仙臺市東三番丁一七〇番地
印刷所	河北新報社
發行所	東京市本所區區橋一丁目二七番地ノ二
印刷所	凸版印刷株式會社本所工場
發行所	仙臺市東三番丁一七〇番地
印刷所	河北新報社
發行所	東京市京橋區區銀座六、交詢社ビル内
印刷所	河北新報社東京支局

鹽水港製糖株式會社

場所 東京市日本橋區通二丁目六番地

電話 日本橋一八一番  
日本橋一八四番



帝國秘密探偵社

本社 東京市麴町區有樂町一丁目三番地  
電話 丸ノ内(33) 2681  
振替口座東京 八五九三  
支社 大阪市北區東梅田町廿八番地  
電話北(36) 五四三四・五四三五

營業概要

優生結婚身許調査  
 血統遺傳と家系素行人  
 物及健康資産信用程度  
 等其の他婚姻上の必要  
 事項一切を精査詳報す  
 信用程度資産調査  
 銀行會社重役一般商工  
 業者の資産信用程度及  
 各種職業人の身許程度  
 素行風評前科の有無歴  
 其他一般人事調査  
 の依頼に應需 秘密の  
 嚴守と調査の絶對正確  
 とは我が社の生命とす  
 るところなり

大衆人事錄 發行所

品等一の国等一

リボンジトロシ  
アビスビール  
ユニオンビール  
金線サイダー

達用御省内宮  
社會式株酒麥本日大

後付 三

森仙臺味噌醤油株式會社

社長佐々木重兵衛

仙臺市古城丁

後付 二

東京航路 | (東京、三陸沿岸間) (月四往復)

函館航路 | (函館、三陸沿岸鹽釜間) (月三往復)

釧路航路 | (宮城縣命令鹽釜釧路直航船) (月三往復)

宮城縣鹽釜驛前



# 三陸汽船株式會社

三陸沿岸航路 | (鐵道省ト連帶運輸取扱)

電話 一七番

金華山航路 | (郵便省命令郵便遞送取扱)

電話 二一九番

船渠部 | (參拜探勝日歸往復)

鹽釜港内杉ノ入地先 電話一五七番  
壹千噸級乾船渠 三百噸級引揚船渠ノ設備アリ

秋保電車直營

御遊覽の御一泊と  
一日の御清遊

# 温泉クラブ

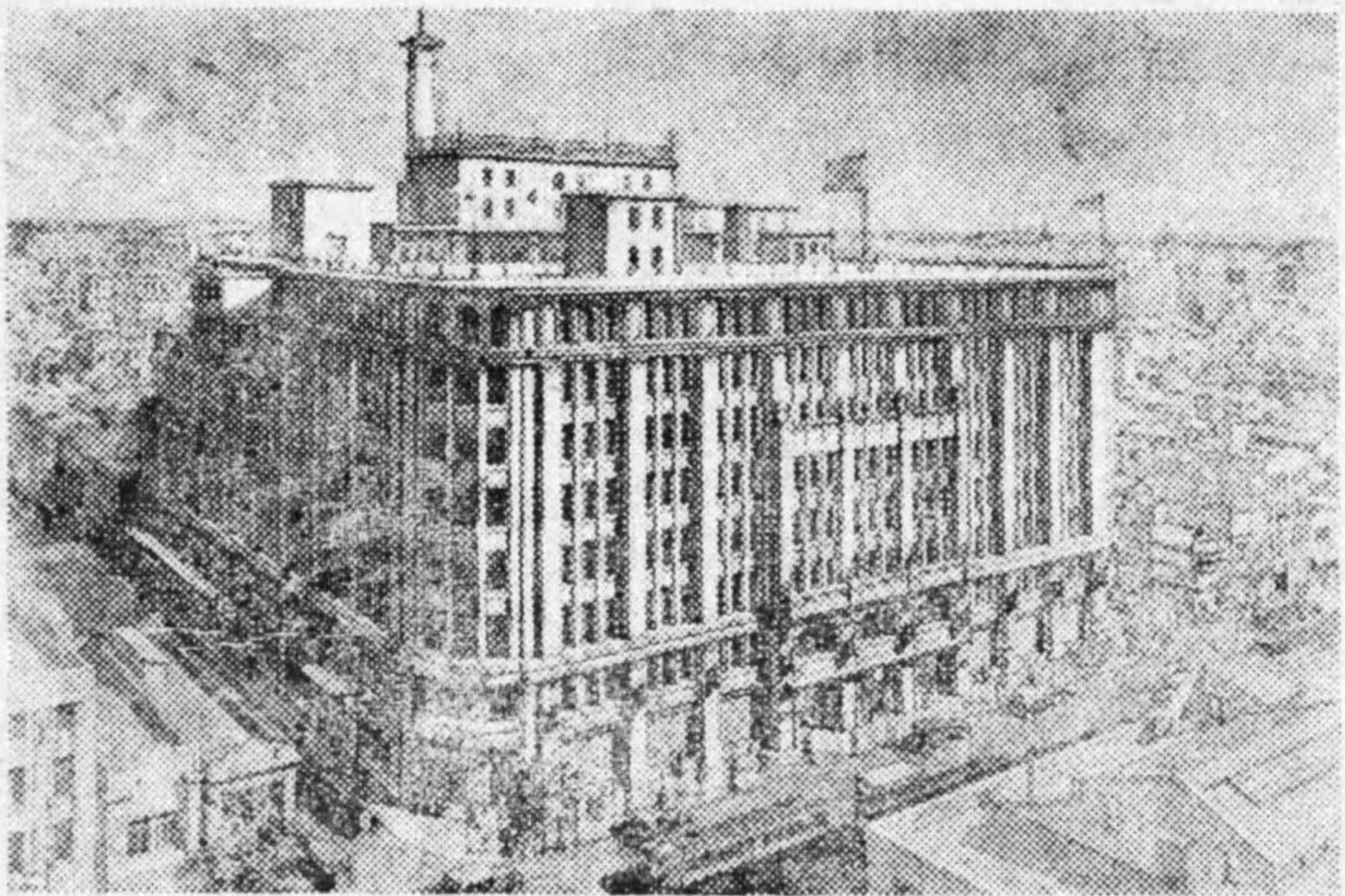
# 秋保温泉

仙台市近郊  
電車五十分

内湯

# 佐勘旅館

風光明媚經費至廉



お買物は  
皆様の高島屋へ

はに店來御  
省線：東京驛八重洲口  
市電：日本橋又は通三丁目  
バス：日本橋高島屋前  
地下鐵：日本橋高島屋口



日東京  
本橋

高島屋

後付 七

石城銀行組合

株式会社 磐東銀行  
同 常陽銀行平支店  
同 常陽銀行湯本支店  
同 常陽銀行植田支店  
同 七十七銀行平支店  
同 福島貯蓄銀行平支店  
同 福島縣農工銀行平支店

平市長 青沼鋒太郎

市會議長 野崎滿藏

市會議員 蓮沼龍輔

市會議員 關内正一

入山探炭

湯本鑛業所

福島縣石城郡湯本町  
電話 平五七七  
湯本 三三七

磐城炭鑛鑛業所

福島縣石城郡内郷村  
電話 平二二七、五八六  
湯本 一七

福島縣小名濱町

町會議長 小野晋平

町會議員 高木保

町會議員 樋口保

磐城セメント株式会社

四倉工業所

福島縣石城郡四倉町  
電話 一三番 六七番

平市

電話 9番 99番



釜屋商店

福島縣石城郡錦村

昭和人絹

錦工場

電話 植田二四、二五番

後付 六



### 十和田湖畔休屋

## 落成 旅館 太陽

凡ての御照會は 電話 三番  
青森縣三本木町世界公園館事務所へ 電話六一番三〇番

### 福島縣立代用精神病院

## 郡山腦病院

郡山市外針生 電話九二五番  
院長 金森 五郎

### 鐵道省指名

土木建築請負業

## 小野良組

代善 宮城縣氣仙沼港  
小野寺良亮

### 岩手縣釜石市

## 佐々木旅館

電話 三六〇番  
振替仙臺二〇五三八

福島縣郡山市中町

## 伊吳服店

取締役社長 今泉得三  
電話 二番 番重役事務室直接  
七八番 番三番 階階  
七九番 宿仕 階階  
振替口座東京五一八七四番

### 第二師團指定 遞信局指定

## 内海屋旅館

仙臺市東二番丁  
(市電圖書館前下車) 電話一、三〇二番

創立昭和七年五月  
資本金貳百拾萬圓也(全額拂込済)



## 岩手殖産銀行

取締役頭取 板井 榮次郎  
常務取締役 渡邊 榮次郎  
常務取締役 安田 彦次郎  
監査役 田村 利英  
監査役 南 部

# 安積疏水普通水利組合

福島縣郡山市

岩手縣釜石市

日本製鐵株式會社

# 釜石製鐵所

後付 一二

岩手無盡株式會社

盛岡無盡株式會社

三陸汽船株式會社本社營業部

電話 三二六番

釜石魚市場株式會社

電話 三五五番

太平洋製氷株式會社

電話 一一四番

盛岡電燈株式會社釜石營業所

電話 二番

日本水產株式會社釜石冷凍工場

電話 三一番

## 釜石市五社團

後付 一三



# 鐵道工業株式會社

本社東京市橋區銀座西六丁目六番地  
電話銀座(57)三八二〇一・三五九六番

出張所 盛岡驛前  
電話 一〇二五番

資金

金一億六千萬圓也

日本鑛業株式會社

本社

東京市麴町區丸ノ内  
二丁目十二番地

宮城縣本吉郡大谷村

大谷鑛山事務所

電話 津谷園四番

所長 村上敬二

後付一四



# 凸版印刷株式會社

本社 東京市下谷區二長町一番地  
電話 下谷(83)自一九一番至一九七番

下谷工場 東京市下谷區二長町一番地  
電話 下谷(83)自一九一番至一九七番

本所工場 東京市本所區厩橋一丁目廿七番地  
電話 厩田(74)三四番 四五番 六一番 六八番 四四番 五三番

小石川工場 東京市小石川區西江戶川町七番地  
電話 小石川(85)三〇三番 三〇六番 三〇八番 七六番 四三番

大阪工場 大阪市西淀川區大仁二丁目  
電話 福島 三一五五番 三一五六番 三一五八番

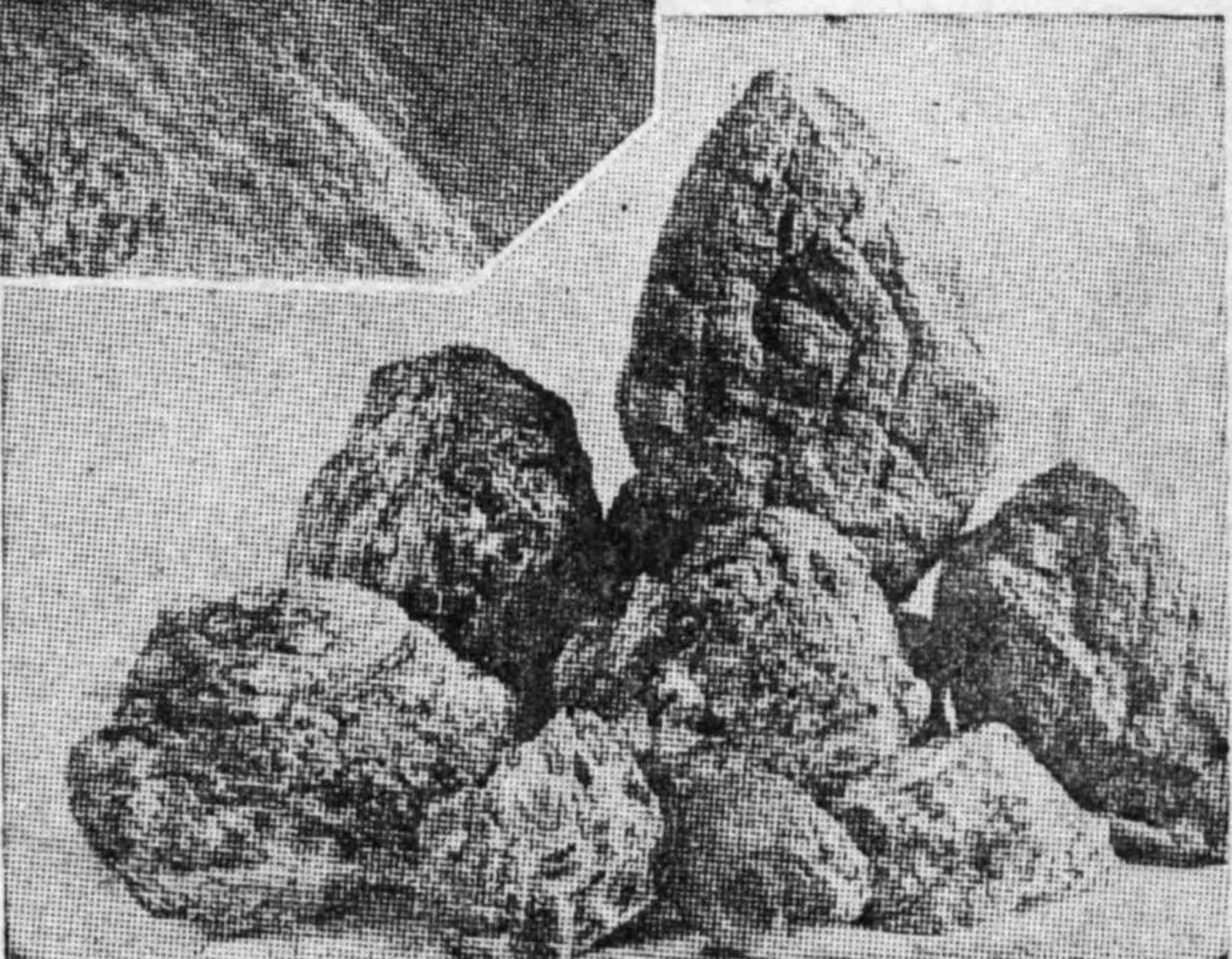
滿洲出張所 新京千鳥町一丁目  
電話 新京 五五七〇番

後付一五

# 琥珀

## 國產唯一の

工商省發明獎勵金附下  
專賣特許第一一四七五七號



採掘地 原産地

本社 東京市神田區神保町二丁目十九番地(相互ビル)  
電話九段(33)四二二一・四二二四・四五七七番  
第一工場 東京市蒲田區羽田本町五八三  
第二工場 東京市大森區森ヶ崎町五八七四  
出張所 岩手縣九戸郡夏井村鳥谷

### 東洋琥珀塗料

### 株式會社

社長 堀口貫道  
專務取締役 長春 日敏

琥珀寶飾品一切  
ワニス、耐酸、  
耐アルカリ、燒付  
着色、電氣絶緣塗料  
酸性白土、活性白土

## 一名連店商名著臺仙

- 仙臺市名掛町 岩崎 吳服店
- 仙臺市東一番丁 繁田 園茶舖
- 仙臺市新傳馬町 鳳山 酒造店
- 仙臺市國分町 本田 食料品店
- 仙臺市東一番丁 大原 屋吳服店
- 仙臺市南町 若生 金物本店
- 仙臺市大町 株式会社藤崎 園茶舖
- 仙臺市國分町 永樂 屋家具店
- 仙臺市東一番丁 永樂 園茶舖
- 仙臺市元寺小路 政岡 豆本店
- 仙臺市東一番丁 文化 キネマ店
- 仙臺市大町五丁目 佐々重 商店
- 仙臺市新傳馬町 三文字 屋吳服店
- 仙臺市元寺小路 森永 製菓會社
- 仙臺市南町 鈴喜 陶器店

支店所在地

縣外

（東京市日本橋區茅場町二丁目一四（東京支店）  
福島縣 平町、相馬原町、中村町

仙臺市内

（名掛丁、國分町、二日町、木町通、大町、新傳馬町  
元寺小路、宮町、荒町、河原町、原町

仙臺市大町

電話代表四五〇〇番

日本銀行代理店

株式會社

七十七銀行

取締役頭取 大庭經之輔  
副頭取 氏家清吉  
專務取締役 中村梅三  
常務取締役 木村清五郎  
支取配締人役 山田万七  
縣内支店（石巻、鹽釜、古川、氣仙沼、若柳、角田、中新田、渡波、大河原、吉岡、岩出山、涌谷、小牛田、築前、飯野川、志津川、亘理、田尻、岩ヶ崎、登米、中津山、女川、高清水、増田、岩沼、榎木、村田、白石、松島）所在地

不動産抵當貸付（田畑、宅地建物、各種財團）  
無抵當貸付（公共團體、各種組合）  
手形割引（國債、地方債、勸債擔保）  
短期貸付（公共團體一時借入）  
預金有價證券保護預り



株式會社 日本勸業銀行

青森支店 青森市米町  
盛岡支店 盛岡市本町  
仙臺支店 仙臺市東二番丁  
秋田支店 秋田市大町  
鶴岡支店 鶴岡市馬場町  
山形支店 山形市七日町

支店所在地

縣外

東京市日本橋區茅場町一丁目一四(東京支店)  
福島縣 平町、相馬原町、中村町

仙臺市内

名掛丁、國分町、二日町、木町通、大町、新傳馬町  
元寺小路、宮町、荒町、河原町、原町

仙臺市大町

電話代表四五〇〇番

日本銀行代理店

株式會社

七十七銀行

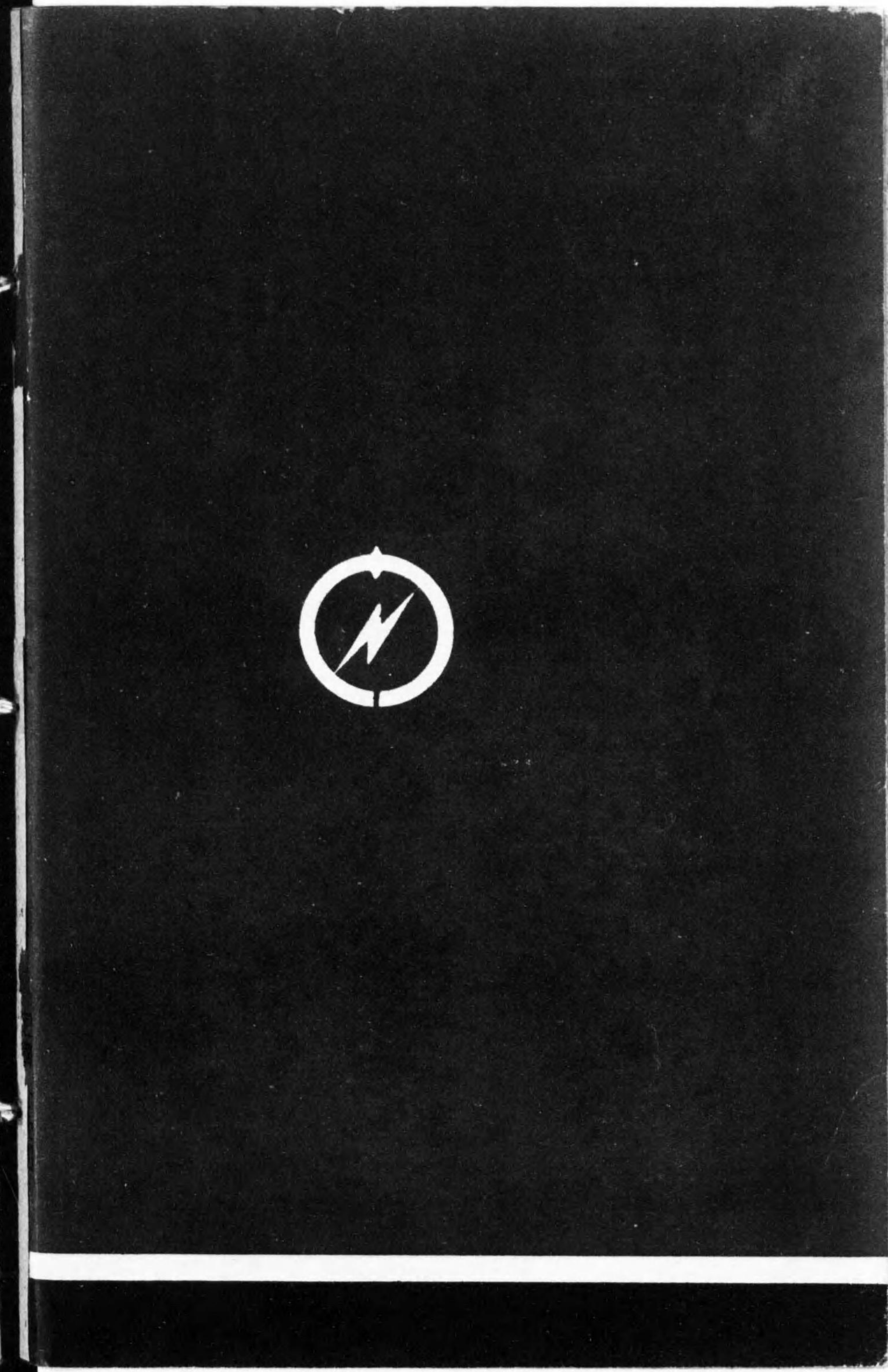
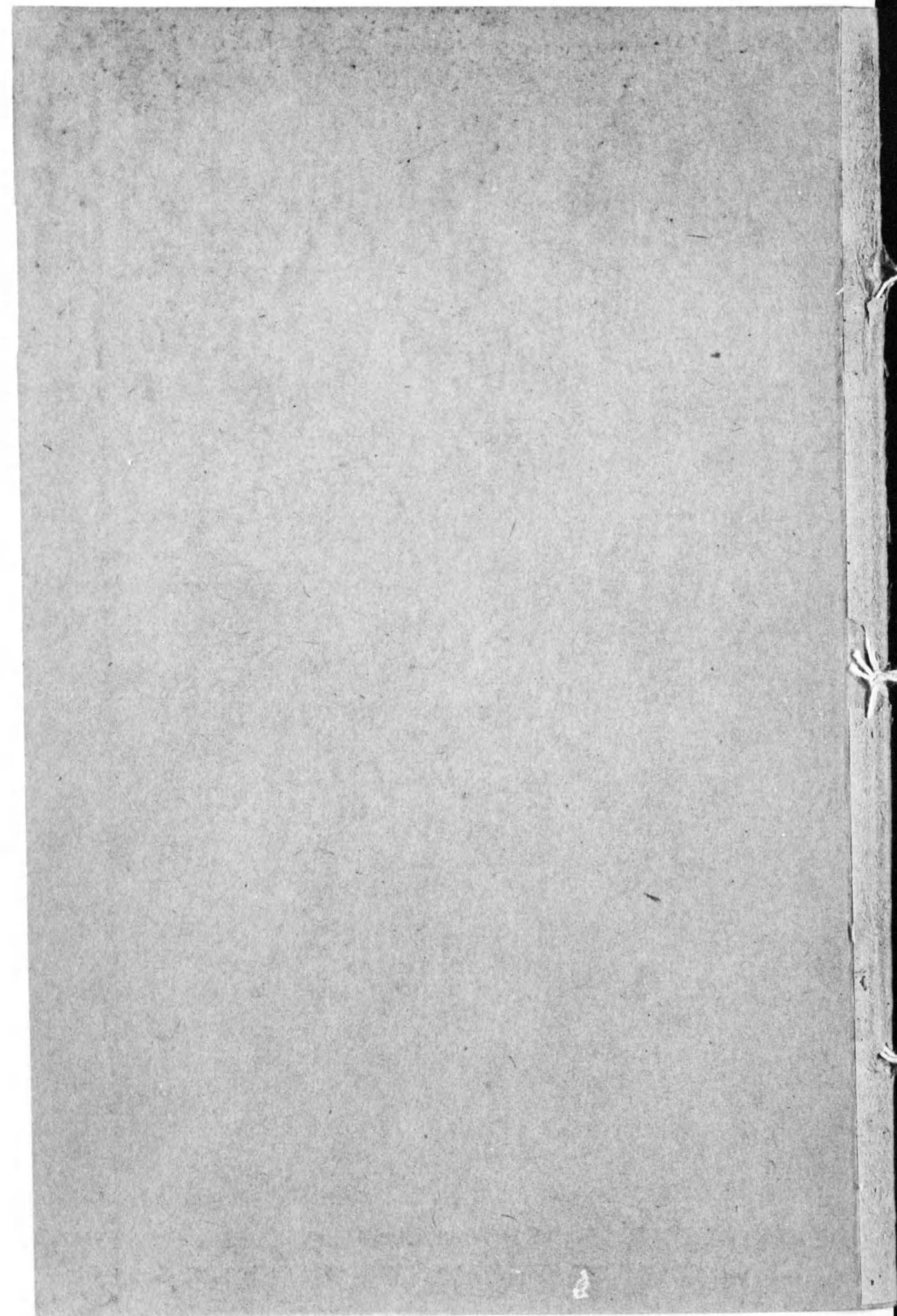
取締役頭取 大庭經之輔  
副頭取 氏家清吉  
專務取締役 中村梅三  
常務取締役 木村清五郎  
支取配締人役 山田万七  
縣内支店 (石巻、鹽釜、古川、氣仙沼、若柳、角田、中新田、渡波、大河原、吉岡、岩出山、涌谷、小牛田、築前、佐沼、飯野川、志津川、亘理、田尻、岩ヶ崎、所在地 登米、中津山、女川、高清水、増田、岩沼、槻木、村田、白石、松島)

不動産抵當貸付 (田畑、宅地建物、各種財團)  
無抵當貸付 (公共團體、各種組合)  
手形割引 (國債、地方債、勸業擔保)  
短期貸付 (公共團體一時借入)  
預金有價證券保護預り



株式會社 日本勸業銀行

青森支店 青森市米町  
盛岡支店 盛岡市本町  
仙臺支店 仙臺市東二番丁  
秋田支店 秋田市大町  
鶴岡支店 鶴岡市馬場町  
山形支店 山形市七日町



14.4  
1081

終